決算特別委員会次第

平成 2 6 年 9 月 1 1 日 全員協議会室 9:30~

- 1. 開 会 (9:30)
- 2. 挨 拶

秋坂委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第1号 平成25年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成25年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 平成25年度三芳町水道事業会計決算認定について
- 4. その他
- 5. 閉 会 (16:22)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委	員士	툿	秋	坂		豊	副委	員長	久	保	健	\equiv
委	ļ	員	石	田	豊	旗	委	員	細	田	家	永
委	ļ	員	拔	井	尚	男	委	員	井	田	和	宏
委	ļ	員	増	田	磨	美	委	員	吉	村	美泽	丰子
委	ļ	Ę	小	松	伸	介	委	員	岩	城	桂	子
委	ļ	員	山	П	正	史	委	員	山	田	政	弘
委	j	員	杉	本	L	げ						

議 長 内 藤 美佐子

説明者

町	長	林		伊佐	生雄	副町	長	森	田	陽-	一郎
教育委 会教育	浸 泛 長	桑	原	孝	昭	総務記 兼務主 主	書	駒	村		昇
財務課	長	齊	藤	隆	男	住民訓	果長	落	合	行	雄
福兼障小地生セ所祉精害規一法グ	· 攻 デ接	Ξ	室	茂	浩	健課地包セ所集長・話と	兼 域 を援	金井	‡塚	和	之
教育委 会 教 総務調	員育長	横	山	通	夫	教会総学セ所	育課合食	小	沼	保	夫
教会教参課	員校課兼長	佐	藤	和	秀	教育委会 生学習記	美 涯 果長	伊勢	外亀	邦	雄
教会学藤公	員涯課保長	鈴	木	愛	三	教会学図書館	涯課	杉	山	加学	学子

教会保 教会保 参 を を を を を を を と と と と と と と と と と と と と	鈴	木	義	雄	上下水道 課 長	前	嶋		功		
教会教副 副学主	中	島	弘	恵	教会学副 是 習 長 習 長 習 長 習 長 習 長 習 長 習 長 習 長 習 長 当 出 生 当 生 当 生 当 生 当 生 も 生 も 生 も 生 も も も も も	長名	川名		幸		
教会学藤公副	小	Л	智	東	教育委員選課館長	代	田	知	子		
上下水道 課副課長	池	上	武	夫	財 務 課 財政担当 主 幹	高	橋	成	夫		
住 民 課 保険年金 担当主幹	近	藤	信	_	福 祉 課福祉担当 主 幹	長名	川名	雅	俊		
健康増進課介 護保険担当	大	木	忠	雄	健康増進 課 地 域 包括支援 センタ 副 所	廣	澤	寿	美		
教育委員育 委員育 教務 施設 担当主幹	古	山	智	志	教育委員校 養育 教育 教育 主 幹	蘇	武	伸	吾		
教会学 子本 育生習ー担 北進主	高	橋	章	次	教会学竹公副	鈴	木	孝	彦		
上下水道 課 水 道 業務担当 主 幹	中	島	喜勿	人男	上下水道 課 水 道 施設担当 主	栗	原		浩		
上下水道 課下水道 業務担当 主 幹	松	本	明	雄	上下水道 課下水道 施設担当 主 幹	鈴	木	栄	_		
委員会に出席した事務局職員											
事務局長		上	義	典	事務局書記	小	林	忠	之		
市农口书司	+1/		<i>h</i>	→ ·							

事務局書記 松本久子

○事務局長(池上義典君) おはようございます。

定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めます。

本日、日程でいきますと最終日ということでございます。よろしくお願いしたいと思います。

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

- ○事務局長(池上義典君) それでは、初めに、委員長よりご挨拶をお願いいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 皆さん、おはようございます。

きょうは、さわやかな気分であります。平和というのはすごくいいですね。このような気持ち、平和がずっと持続すればいいなと思います。よその国では内乱ありまして、もう本当に大変な思いしていると思います。こうして恒久な平和を願いつつ、皆さんと一緒に三芳町の発展のために本日も決算に対する建設的な審議をお願いしたいと思います。

簡単でありますが、本日もスムーズなうちに議事が進むようにお願い申し上げまして、簡単ですけれども、 朝のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○事務局長(池上義典君) ありがとうございました。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

- ○事務局長(池上義典君) それでは、協議事項につきましては、委員長より進行のほどよろしくお願いいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定 足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開き、協議事項を進めてまいります。

先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項第1、認定第1号 平成25年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

131ページから136ページの項3中学校費の質疑を行います。

先日の質疑に対する答弁がありますので、学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼課長(佐藤和秀君) 佐藤です。お答えします。

先日、井田委員さんのほうから、ページで申しますと134ページ、負担金の中にございます県学校保健主事会及び県中学校体育連盟の補助金につきまして、平成24年度は決算としてなかったということでご質問がありました。そこで、調べました結果、平成24年度はどちらも県のほうから請求がございませんでしたので、支払いをしておりません。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) それでは、答弁漏れはそれは全てですね。よろしいですか。 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

今のご答弁ですと、24年度だけがたまたま請求されなくて、23年度はあって、また25年度にあったという ことの理解でよろしいでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校教育課長。
- ○教育委員会学校教育課参事兼課長(佐藤和秀君) 佐藤です。お答えします。 過年度に戻りまして調べた結果、平成23、24年度が学校保健主事会及び県の中学校体育連盟の請求はございませんでした。
- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

その負担金を支払わなかったことによって何か不都合というか、子供たちに何か不便があったということ はないという理解でよろしいでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校教育課長。
- ○教育委員会学校教育課参事兼課長(佐藤和秀君) そのとおりでございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) では、引き続きまして、中学校費の質疑を行います。 質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) ないようでしたら、以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。 暫時休憩をいたします。

(午前 9時34分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午前 9時35分)

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、135ページから148ページ、項4社会教育費の質疑を行います。 質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

137、138の委託料の中の生涯学習講座委託料37万4、480円ということで、資料をいただきまして、その講座内容というのを見させていただきました。4点ほどあるのですけれども、内容がとてもいいように私のほうでは見たのですけれども、参加人数は450人ということで、もう少し、まずPRはどのようにしたのかお尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀です。お答えします。

この講座につきましては、町にございます淑徳大学と包括協定の中でこの数年進めている事業でございます。毎年、年度当初から打ち合わせを行いまして、生涯学習の講座ということで不特定多数の方々に講座をお願いしているというところでございますが、PRにつきまして、町の広報、それからパンフレット等、淑

徳大学がメーンになりましてつくっているところを町が支援をしながら、町も積極的にかかわっているところでございます。時期的な問題も含めまして、若干差異はございますが、毎年同程度の人数ということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) もう少しPRに強化をしてもいいのかなと思ったのですけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃいますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀です。

委託ということもございまして、町が前面にということのスタイルではございませんが、協力をしながら PRに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

ページ数でいきますと、139、140ページの文化財保護費の中でありますけれども、昨年まで旧島田家住宅のトイレの関係であるとか木ノ宮地蔵堂のトイレの関係であるとか、その辺のところが事業費として上げられておりましたけれども、今回計上がなかったようでありますが、その理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。お答えいたします。

文化財と資料館が組織として統合といいますか、一緒になりまして、そのときに旧島田家関連の事業費を 資料館費のほうに移して計上しております。それが25年度からそのようになりましたので、若干なくなった ような印象を受けるかというふうに思います。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

148ページの歴史民俗資料館費の中の13委託料の中に多分そのトイレ維持管理であるとかトイレ浄化槽清掃とか、その辺のところが含まれるのかなというふうに思いますが、なかなか24年と25年度が変わってしまって、理解しづらい部分があるので、このトイレといってもどこのトイレかがよくわからないこともありましたし、記載としてもう少しわかりやすく記載をしていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。お答えいたします。

基本的にトイレにつきましては、木ノ宮地蔵であり旧島田家であったりするわけですけれども、今後、場所をもう少し明示するような形で資料をご提示したいというふうに考えます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

我々として見るとき、従来どおり文化財保護費に計上して何が問題あるかというふうに感じるのです。これちょっと財務課にお伺いしたいのですが、一般企業の会計としては4つぐらい原則があって、その中に継続性というのが入っています。一般企業の場合は継続性は税務上の問題が1つあるのと、やはり過去の比較をしやすくするために科目をやたらに動かすなという継続性というのがあるのですが、町の会計ではどういう方針で、大きな組織変更があったときはわかります。ただ、そうでない場合は、できるだけ従来の科目でというのが本来だと思うのですが、その辺はどういうご見解なのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。
- ○財務課長(齊藤隆男君) 齊藤です。お答えいたします。

やはり事業の継続性というのは当然年度間で比較するに当たっては、やはりそれが重要であるとは認識しております。ただ、今回につきましては、組織が若干変わったということと、25年度の予算の時点で多分その辺については説明があったのかなと思うのですけれども、極力やはり比較となりますと、やはり事業の継続性を、それを根本に置いた形でやっていくべきだとは思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 似たような話で148ページなのですが、歴史民俗資料館費の中の使用料及び賃借料で、インターネット使用料とセキュリティーソフト使用料が、これ役務費に移動になっていると思うのですが、そこはそういうことでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。お答えいたします。

昨年の決算委員会で山口委員からご指摘をいただきまして、その時点では25年度予算が執行中だったわけですけれども、途中で科目変更をさせていただきまして、役務費ということで変更させていただいております。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) そういうことで移動したのなら、それはそれでいいのですが、やはりその辺、これ見ていて、では役務費の中のどこに入ってくるのかという話になると、24年度においてはちゃんとインターネット使用料、セキュリティーソフト使用料と個別に金額は明記されておりました。24年度にインターネット使用料で2万4,928円、セキュリティーソフト使用料7,119円と、やはり特に移動されて、この役務費の中で、この決算書見る限りはわからないのです。そこがちゃんと明記されればいろいろ調べる必要もないので、そういうところはきちっとわかりやすく、せっかく資料つくっておられるのであれば、きちっと表記していただかないと、一見これで見ると、なくなったように見えるのですが、そこら辺徹底してお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) ご指摘いただいた内容について、今後

明確にご理解いただけるように努力していきたいと思います。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) それと、先ほどの組織が変わってといっても、それほど大きな組織が変わった話ではないと思うので、特に島田家住宅のその清掃関係に関して、従来どおり文化財保護費入れておいて何ら不都合は、私はないと思うので、本当に全くその課が全然違うところに移動したというのなら別ですが、そうでない限り、できるだけ継続性を保っていただきたいと思うのですが、そこはいかがでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。
- ○財務課長(齊藤隆男君) 齊藤です。お答えいたします。 継続性につきましては、その辺はできる限り重視した形で予算編成のほうやっていきたいと思います。 以上でございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。

済みません、私のほうからも一言申し上げたいと思います。組織変更のときに旧島田家を歴史民俗資料館の分館の形で位置づけて、日本博物館協会のほうに登録させていただきました。それによって博物館総合保険であるとか、そういったことも合理化というか、若干、2館それぞれ別々に登録してあるよりもよいということで、そういった経緯もございまして、形の上で分館の扱いということで統一させていただいたという経緯がございます。その辺のご説明が不足した点おわび申し上げますけれども、そういうことでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

137、138ページでございますが、まず社会教育総務費の中の18備品購入費の中で、これは人権教育のDVDだと思うのですが、7万9,800円計上されております。このDVDの活用についてお伺いしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀でございます。

委員おっしゃる活用の件でございますが、まず学校の現場で教職員の方々の研修が中心に進められている ということが現状でございます。また、人権教育推進協議会等の場におきまして、一般の方々も視聴という チャンスを設けております。これにつきましては、どなたでも利用が可能であるということではございます が、なかなか利用が少ない状況ではあります。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 毎年このDVDを購入をされているのかなと思っております。やはり大事な部分でありますし、もうちょっと大勢の方にすばらしい人権教育のDVDだと思いますので、ぜひ活用、PRの仕

方をしていただければ、いろんな団体が三芳町は本当にこの社会教育にかかわる団体ありますので、そういう方たちにもぜひ見ていただいて、この人権に対する教育というのを進めていただければありがたいかなと思っておりますが、その周知についてちょっとお伺いしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀です。

委員おっしゃるとおりでございますので、早速12月等の人権教育推進協議会の主催の実践交流会等でもそういったパンフレットを配りまして、周知をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

続きまして、文化財保護費の中の12の役務費の中に手数料として、昨年24年度より51万5,862円、これが 大きく増額をされておりますが、まずこの手数料の内容をお伺いしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。

失礼ですけれども、文化財保護費の役務費の、ごめんなさい、どこかもう一度。

〔「手数料の内訳」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 手数料。済みません。申しわけありません。鈴木です。

発掘の機械のバージョンアップの手数料と、それと上富の拠点施設の不動産鑑定料です。大変申しわけありません。すぐ理解できなくて大変申しわけありませんでした。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 概要のところにも載ってはおるのですけれども、この埋蔵文化財の調査事業としての、これは31万5,000円、これは1カ所だけなのか、どういう部分でのこの調査事業という形の手数料を取られているのか、ちょっとお伺いしたいと思いました。
- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。

発掘調査をやるときに測量支援システムという機械を使っているのですけれども、そこで使っているソフトのバージョンが古くなってきておりまして、それを新しくするその手数料ですので、どこの現場で使うかといいますと、全部の現場で使用いたします。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) そうしますと、16カ所この25年度ありますので、それ全てにという形で理解してよろしいのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。

そのとおりで16カ所全てでございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

次は、これは141、142ページになりますけれども、公民館費の13委託料の中の機械整備委託料として15万8,760円が計上されております。前年度より35万7,210円、約倍以上減額という形になっておりますが、まずこの減額の要因についてお伺いしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

これは、24年度途中から警備会社がかわって、契約の中身が変わって、長期契約ということで契約が変わって、差額が出たということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) そうしますと、24年度の途中に入札でこの業者がかわられたということでよろしいのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) そのとおりでございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

そうしますと、図書館費にもなりますが、143、144ページ、ここの13の委託料の中のこの機械警備委託料、 これも前年よりも7万6,322円が減額になっております。前年度から約36%の減額という形で、これも同じ ような要因という形で、この入札の部分でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 図書館長。
- ○教育委員会生涯学習課図書館長(杉山加栄子君) 杉山です。お答えいたします。 こちらも同様に、入札により長期契約によって減額になったものでございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) おはようございます。杉本です。

137、138の文化財保護費の中の賃金のところの臨時職員の賃金のところなのですが、昨年はたしか8人でしたでしょうか、臨時雇用創出基金を活用したと思います。ことしは、その活用はなされなかったのか、それと人数です。臨時職員の人数をお願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。お答えいたします。 平成24年度につきましては、緊急雇用ございましたけれども、平成25年度につきましては該当というか、 雇用はしておりません。

それと、平成25年度の臨時職員の雇用ですけれども、資料館が4名、それで旧島田家が3名でシフト勤務をしております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) ことし、25年が7名ということなのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。お答えいたします。 昨年、25年度が7名でございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) ことしの490万、500万近くの金額は、これは何人でしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) お答えいたします。 ことしというのは平成25年度決算のことでよろしいでしょうか。今申し上げたとおりの内容でございます。 その人数に対する賃金でございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) それと、概要を見させていただきますと、資料の受け入れ、保管、それから古文書 の修復というふうにあるのですが、この資料の受け入れ、また古文書の、まず資料の受け入れというのはど ういうことをいうのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。お答えいたします。

さまざまな資料があるわけですけれども、例えば民具でありますと、住民の方から民具があるからという ことでいただきますと、ただそのまま荷物として収蔵庫に入れるのではなくて、それを水洗いしたりである とか写真を撮ったりとか実測したりとかというさまざまな受け入れ手続がございます。そういった一連の流 れだとご理解いただければと思います。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) それから、古文書の修復という作業があるのですが、こういう作業は、臨時というか、何か専門の方でなくてもできる作業なのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 歴史民俗資料館長。
- ○教育委員会文化財保護課参事兼歴史民俗資料館長(鈴木義雄君) 鈴木です。お答えいたします。

きょうじといいますか、裏打ちとかそういった作業に当たるわけですけれども、基本専門職で、職人わざのような形になりますので、ある程度熟練して言えば、いわゆる歴史に対するとか、そういったものの専門職である必要はないのですけれども、いわゆる熟練の作業というそういう形になりますので、現在の三芳町においては、臨時職員さんにそういった内容については、非常に負っている部分が大きいというふうにご理解いただければと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

ページでいきますと、まず140ページの公民館費の需用費の修繕料なのですけれども、この内訳をお願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

公民館の修繕料の内訳ということですが、藤久保公民館、竹間沢公民館、藤久保公民館におきましては、 大きなものといたしまして、名称としましては鉄部及び雨どいの塗装の修繕でございます。これが115万 5,000円、貯水槽とか周りの非常階段とか金具のさびの出るところとか、そういうところの塗装を主にやっ たものでございます。

次に大きなものといたしましては、公民館ホールのエアコンが壊れましたので、その修繕ということで55万2,300円でございます。

その次に大きいものとしましては、美術工作室、学習室照明取りかえの修繕といたしまして14万1,750円でございます。

大きなものとして、次に竹間沢公民館では、複合施設漏水修繕ということで、屋根の屋上の漏水の修繕ということで、これは3年計画で2年目の漏水の修繕ということで67万2,000円ほどかかっております。

それから、次に大きなものとしましては、ブラインド修繕ということで31万8,416円でございます。 大きなものだけ申し上げましたが、修繕料としてはあとは10万以下の細かいものでございました。 以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 続いて、142ページなのですが、役務費の中の火災保険料、これが24年度と比べて約10万ほど上がっているのです。この要因をお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 済みません。間違えました。火災保険料ではなくて手数料です。手数料が10万上がっているので、そちらです。済みません。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

これは、建築基準法に定められております検査でございまして、特殊建築設備検査ということで隔年、2年に1遍ということで検査が入っております。そして、もう一つ、建築設備点検、これは毎年でありまして、この隔年の検査が入った結果、支出がふえたものでございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 続いて、19の負担金、補助及び交付金なのですが、高齢大学修学旅行参加ということで6万1,900円、24年度においては4万5,300円と、これはどこか遠くになったのでしょうか、この上がった要因をお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 藤久保公民館副館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館副館長(小川智東君) 小川です。お答えいたします。

負担金について、高齢大学の自治会への負担金ということで、金額は上がっていますが、委員さんのおっしゃられますとおり、行く場所によりまして、そちらへの負担する費用が若干変動されているところでございます。遠いところ近いところにかかわらず、研修内容として入館料の必要なところ、入場料が必要なところが多いところほど金額がふえてしまうこともありますので、その年度によりまして変動はあるかと思います。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

これは、教育関係のとき、火曜日にも言ったのですが、特に公民館のこの概要がひど過ぎるなと思って見ています。はっきり言ったら決算書と何ら変わらない、書き写しているだけ、唯一違うのが備品購入費が2つ分かれているというぐらいで、あとは全部一緒です。これでは紙の無駄です。我々としても非常に困るのです。今質問した中でもこれに記載してあれば質問しなくてもいいこといっぱいあるのです。だから、そういう時間を省くためにこういう資料を出していただいているにもかかわらず、これでは意味なさないのです。何でこんな資料になったのか、概要です。そこだけちょっとお伺いしておきます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、概要ということで載せたものでございますが、確かに需用費と委託料等、後半の部分につきましては、この決算書の数字の転記と同じような形になっておりました。確かに、今後詳細に、一目瞭然わかるように掲載していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 同じ社会教育の中でも図書館のほうはちゃんとわかりやすく載っているのです。そうすると、余計な質問しなくて済むのです。我々も調べなくて済むし、だからその辺ぜひ今後、これはもう一回財務課にはお願い、総務課かな、どちらでもいいのですが、きちっとその辺方針伝えるようにお願いします。お答えは結構です。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) ちょっと同じような部分になってしまうのですけれども、139、140の公民館の中の 需用費の消耗品、こちらも内容は記載がないと、消耗品だけの表記だと思うのですけれども、簡単で結構で すので、主なものを2点とか、そのぐらいで結構ですから、教えていただければ。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

やはり大変申しわけありませんでした。詳細につきまして、消耗品につきましては、竹間沢公民館につきましては合計額29万3,002円ほど消費しております。藤久保公民館につきましては、50万919円ほど消費して

おります。詳細につきまして、やはり色上質紙とかラミネートフィルム、インクマスター等、藤久保公民館につきましても同じく上質紙とか蛍光灯とか事務用品等、トイレ用品のちり紙とか、そういう細かいものでございますが、これの集積の結果でございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) ご説明ですと、消耗品という中でも事務用品とかそういうものというふうに承りました。わかるように表記をしていただいたほうがありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、141、142ページの14の使用料及び賃借料の中の電話機借り上げ料というのが恐らく新しくこれ出てきたのだと思うのですけれども、この内容についてお尋ねをしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

これは、竹間沢公民館の電話機の借り上げ料でございまして、その前年までに契約の段階で通信費と借り上げ料が1本で計上されていたということで、それが契約切れで新規に契約する形につきまして、通信費と借り上げ料が別に計上されたということで、こういう形になっております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) わかりました。

ごめんなさい、ちょっと資料が戻ってしまうのですけれども、139ページ、140ページのやはり公民館費の中の報酬のところなのですけれども、これは公民館運営審議会委員の分だと思いますが、報償費から5万6,000円を流用したのですけれども、支出が結局30万500円ということで7万3,500円がまた不用になってしまっているのですけれども、流用をしたのですけれども、また不用になってしまったというのは、どういった経緯でこういうふうになっているのか、ご説明をお願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

これも大変申しわけないことでございますが、公民館運営審議会、3回開催しております。3回目の26年の2月、後半です。3回目の審議会におきまして、報酬費が不足しました。そこで不足分を流用をかけたものでございます。この後、支出がしておりませんので、支出漏れがありました。この支出漏れの部分につきまして、この不用額ということでこのまま残ってしまいました。

以上でございます。申しわけありませんでした。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(抜井尚男君) 確認をしますけれども、3回目の報酬の支払いに関して不足が発生してしまったため、流用をかけたわけですよね。流用をかけたのですけれども、そのために流用したのですけれども、支出はしなかったということでよろしいのですか。

そうすると、支出しなかったのは何か、欠席というか、やったのですよね。済みません、確認です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) お答えいたします。鈴木です。

3回目の会議を実際開催して報酬を支払うところを支払っていないということで不用額が発生したという ところでございます。支払い漏れということでございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 要は審議会に出てきていただいて支払いすべきところをしていないということですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。 この未払い部分につきましては、今年度の報酬費の中で対応を協議した結果、もう支出しております。 以上でございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 初日でしたか、たしか同じようなことがあったかと思うのですけれども、ではこれ 年度内に本当は支払わなければいけないものを払っていなかったということでよろしいのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、年度内に支払うべきところを年度を過ぎてしまって払えなくなってしまった というところでございました。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 関連です。

では、既にもう払ったということなのですが、そうすると25年度分を26年度の会計予算の中で払ったこと になると思うのですが、払った日時はいつなのですか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。 今、正確な日にちをもう一度確認してまいりますので、失礼いたします。
- ○委員(山口正史君) 日まで要らない、月でいいのですけれどもね。 では、なぜそれが払っていないってわかったのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

年度末の精査の段階で支払っていなかったというのが気づかなかったというか、年度の締め後に気づいた というところでございます。

- ○委員(山口正史君) いや、何でわかったかといったら、同じことが年度内でできたのだろうと私は思うので、ということは、ちゃんと決算時のチェックがなされていなかったということですよね。そういう解釈でいいですか。なぜそれが決算終わって締めてから、またチェックしてわかったというのは、すごく不可解なのですけれどもね。
- ○委員長(秋坂 豊君) 済みません。今、指名していないので、最初からお願いします。

山口委員。

○委員(山口正史君) 済みませんでした。

要するに年度内、25年度の年度内に支払うのが忘れていたというか、支払っていなかったのですよね。支払い漏れという限りは、計上の問題ではなくて、支払っていなかった。それが年度を超えて26年度になって発覚した。決算のチェックというのは当然25年度中にやりますよね。ところが、そのところでは発覚しないで、26年度で25年、もう過ぎてしまった後で25年度のチェックってやるのですか。26年度の、誰か委員さんからクレームが上がったとか、26年度の決算のときに変だなというのだったらわかりますけれども、なぜまたいでわかったというのが不思議なのですよね、私。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

大変、これを年度内のところで決算を締めたところでございますが、何度もやったところでございますが、 この支出漏れというところが漏れてしまったというところが、それで締めた後で気づいて、もう支払うこと ができなかったというのが事実でございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) ですから、普通チェックというのはその年度中で、とにかく整理期間があるからその中でやるわけです。それが普通ですよね。終わってからチェックしますといったって、ということは、その年度内の決算が、チェックが自信がないからやったのかなとしか思えないのです。そんないいかげんなチェックはとんでもないし、もう一つ、これに関してはすごく問題が大きいと思うのですけれども、概要のほうの209ページに、悪いけれども、何もなかったように書いてあるのです、これ。さわやか相談員のときも確かに年度の問題があったと、概要のほうにちゃんと書いてあるのです。ミスだったって。これ見ると、何か気がつかなければ隠しておこうかなというふうな意図が感じられるのですが、そんなことないですよね。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。 決してそのような隠すというような思考は持っておりませんでした。 以上でございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

では、何でここに書かなかったのですか、問題点を。概要のところ。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

それも本来でしたら委員さんおっしゃるとおり明記すべきところでございますが、やはりそれもそちらのほうまで気にするというところまでは気が行かなかったというのが事実でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

今のご答弁聞くと、何か問題意識持っていらっしゃらないのかなと、26年度に、大した金額ではないから 処理しておけばいいやという、そういうふうにしか聞こえないのですよね。問題意識あったらちゃんとここ に、決算審議会のときに我々に説明する義務があるわけです。ここに書いておいて当たり前でしょう。です から、さわやか相談員の場合は書いてあったのですよ、問題だったと。漏れがあったと。まるっきり問題意 識ないというふうに思えてしようがないのですが、その辺どうですか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

確かに漏れてしまったということで、そのことを今後真摯に受けとめて、またこんなことはもう絶対にあってはいけないと思うのですが、いろいろなこと、ほかの書類の明記に関しても詳細に書くように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

25年度の決算でこういった年度をまたいだ、年度内処理がミスでできなかったというのは、さわやか相談 員のときもそうですが、2件も上がってきているのです。やはりこれは、2年前にご答弁いただいて、そう いうことが今後ないようなシステムづくりするというのは全くなされていない。町全体としてそういうチェ ック体制が整っていないと、そうとしか考えられないので、ちょっと財務課長、どうこれからしていくのか、 今すぐには答えにくいかもしれないですが、やっぱりここ重要なので聞いておきたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。
- ○財務課長(齊藤隆男君) 齊藤です。お答えいたします。

先日指摘をいただきまして、すぐ会計課長とも話を行ったところでございます。伝票のチェックを全庁でやっていくということで、今回2件も出てしまったところでございますが、今後こういうことのないよう、また改めて気を引き締めて取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 先ほどの質疑に対する答弁。 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

先ほど山口委員よりご指摘がありました26年度に支払った報酬の月でございますが、8月入っての11日に 伝票を起こして支払い手続を起こしております。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 正直言って信じられないのは、5月までが整理期間、ご存じですよね。6、7、8 と3カ月たって何で気づいたのかな、結局決算やって、公民館は公民館だけの決算で済みますよね。それに対して何で3カ月後にわかるのかというのは、すごく不思議なのです。これどういうふうな仕組みでわかったのかというのがちょっと聞いておきたい、確認しておきたいので、それがきちっとしていないと、払わないままでいってしまう可能性もあったと思うのです。公民館の公運審の委員の方が何かクレームが上がった

のならわかりますけれども、そうでなかったら、このまま気づかないでいってしまって、ずっと払わないということもあり得たのかなと思うのですが、なぜそんな8月までわからなかったって、逆に言えば8月にどうしてわかったかというのが不思議なのですけれどもね。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

この伝票を起こしたのは8月ということで、ここまでずれてしまったのですが、この未払いの問題が気づいたのは、出納閉鎖後の5月下旬だったと思います。その後、この支払いの対応とか委員さんに確認して、支払うということでいろいろ手続等があった中で、委員さん、委員長さんとかに確認したところで、ちょっと支払いする日にちが8月に入ってしまいましたが、経過としてはそのような段階を踏んでおります。

○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。

以上でございます。

○委員(山口正史君) 済みません。山口です。

気づいたのが5月の下旬、つまり5月の出納整理期間中でよね。1日もあれば処理できますよね。何でしなかったのですか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

今、私お答えして5月というふうに答えてしまいましたが、その5月というのは、今ぽっと言ってしまった言葉で、出納閉鎖後のことで気がついたということでございます。

○委員長(秋坂 豊君) 答弁者、それではちょっと議事が進行できませんので、時間もありますので、質疑の途中ですが、休憩しますので、その間に調べて納得いく形でやってください。

質疑の途中ですが、休憩します。

(午前10時23分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午前10時35分)

- ○委員長(秋坂 豊君) 休憩前に引き続き社会教育費の質疑を行います。 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

先ほど山口委員さんからの質問の中で、いつ気がついたかということでございました。私、その中で5月という数字の月を申し上げてしまいました。間違った月でございました。大変申しわけありませんです。

正確には、その決算監査の資料がありますので、その資料づくりの中で気がついたというところでございます。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 石田委員。 ○委員(石田豊旗君) 石田です。

今の公民館のところで142ページの使用料のところのカラオケ使用料なのですが、これは63万は予算どおりなのですが、これはお金は払った分なのですが、収入が24年は4万2,000円、この25年度は7万9,500円ということで、約倍近くになったのですけれども、これは何か特別なことをやって利用料がふえたのか、その変ちょっとお聞きしたいのですけれども。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○委員(石田豊旗君) 済みません。カラオケの実態、使用……

[「指名して」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(秋坂 豊君) 石田委員。
- ○委員(石田豊旗君) カラオケの利用率をちょっと確認したいのですが、何か特別なことをやっているかどうか、その辺を聞きたいのですけれども。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

カラオケの利用が伸びたというところ、これは単純に比較しますと、24年が年度途中から始まっておりまして、10月以降、25年については1年通したということで、このような数字になっていると思います。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 石田委員。
- ○委員(石田豊旗君) 石田です。

それでは、去年の決算のというか、ことしの予算ときからあれして、要するに利用率が少ないということでいろいろ問題になっていたと思うのですけれども、何も基本的にこの貸し出し、特別なことをやるとか、利用率を上げるとかいう、そういう特別なことはやっていないのですね。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

PRとしましては、ホームページ等掲載しておりますし、また講座等事業等を行う中で利用に利便性を上げるためには、カラオケがありますよというような形ではご紹介をしております。

それから、高齢大学の新年会とか高大祭とか文化祭等で使っておりますので、そのところでPRしております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 小松です。

139、140ページの先ほどの公民館費の中にあります報酬なのですけれども、足りなくなってというお話があったのですが、概要のほうを見ると、研修会等の参加数増のためというふうに書いてあるのですけれども、これはどういうことなのか教えていただけますでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。 公運審の審議会の費用ということでございますので、その他、委員さんの研修とかが3回ほどあります。

そのほか、特に去年は、入間地区の公民館連絡協議会の研修大会が2月にありまして、そこの打ち合わせ等に関して、公運審さんの委員長さんが複数回出席されておりますので、その費用も含めた上で25年度の費用がこれだけ重なったということでございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 小松です。

そうすると、当初予算にはそれは予定はされていなかったということなのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 審議会の報酬の中には委員さんの研修の費用も含まれる、当初予算の計上は何回という形で出ておりますので、その中に委員さんの研修も含まれた形で、人数も含めた上で出しております。25年度はこのような形でしたが、26年度につきましては、委員さんおっしゃられましたとおり、研修会何回という形で計上はして、そのような形で報酬は支払っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 済みません。自分が理解できないのですけれども、回数は、では当初予算よりもふえたというふうに理解してよろしいのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。 委員さんおっしゃるとおり、回数がふえたということでございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 当初予算の金額が30万ちょっとだと思うのですけれども、24年度も39万ほどあった と思うのですけれども、26年度からはそういった形でしっかりやっているということなのですけれども、ちょっと最初の当初予算のあり方というところがちょっと問題なのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 公民館長。
- ○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長(鈴木愛三君) 鈴木です。お答えいたします。

この運営委員会何回というような形の表記の中で研修会の報酬の中で支払いも可能ですので、そういう形で支払っていたということです。委員会何回という形の計上の仕方がこの研修会の費用も含んでいたということのちょっと曖昧さの部分があったのかなというところはありました。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

144ページになります。図書館費の需用費で、図書館資料購入費、概要のほうを見せていただきまして、図書が1万2冊、それからCD44枚と、24年度に比べて若干ふえているのかなと思うのですが、多少充実したと思ってよろしいのでしょうか。

○委員長(秋坂 豊君) 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長(杉山加栄子君) 杉山です。お答えいたします。

そうです。図書のほうが1万2冊、CDが44枚ということで、図書のほうの買いかえ、老朽化した資料の買いかえが増額によってできました。それによって図書のほうが充実してまいりました。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

図書のほうの購入はそれでできるだけ充実していただきたいと思いますが、古い図書のやっぱり廃棄等々が出ていると思うのですが、それは費用はどこかに計上されているのでしょうか、私見落としているかもしれないのですが、お伺いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 図書館長。
- ○教育委員会生涯学習課図書館長(杉山加栄子君) 杉山です。お答えいたします。

図書のほうの廃棄に関しましては、料金はかかっておりません。10年以上経過した図書に関しまして、廃棄の基準、それから廃棄の指針というのをつくっておりまして、各分野ごとに廃棄の年数も内容も変わっております。毎週月曜日、大体100冊から150冊をまず1階のフロアから2階の書庫に上げます。今度、書庫に上げた分の中で出なかったものを何年以上ということで、そこから抜いて廃棄に回します。程度のいいものに関しましては、児童書は学校、それから保育所、児童関係の機関のほうにリサイクル本として配布いたします。あと一般書に関しましては、一般の方にリサイクル本のコーナーというのを設けまして、そちらのほうで提供しております。それでも、どうしても出なかったものとか使用に耐えないものに関してのみ、うちのほうで清掃工場のほうに運んでおります。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 10年以上とかかなり使い古したというか、ものを廃棄するというのはやむを得ないのかなと思うのですが、やはり古い本の中に重要な本というのもあると思うのです。以前、ちょっと私お話しして、できたらそういう古い本に関しては電子化してというお話しした、どうもそのとき代田さんが答弁されて、ちょっと電子化は問題ありきみたいなご返事いただいたのですが、どうも代田さん誤解されていたようで、電子化というのは特殊な、いろんなところから電子化の、要するに本で読めるという端末が出て、そういう形ではなくて、単純にPDFにでもとっておく必要があるのではないかというふうにちょっとお話ししたというつもりだったのですが、どうもうまく伝わらなかったのですが、今後やっぱり老朽化して10年たった、あるいはちょっと貸し出しするにはきついなと思うものでも、貴重なものに関しては、ある程度予算とって、PDF化して、やっぱり電子化してとっておく必要が私非常に重要ではないかなと、今後先々ですね。と思うのですが。そういった形も今度考慮できないのかなというところをお伺いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 図書館長。
- ○教育委員会生涯学習課図書館長(杉山加栄子君) 杉山です。お答えいたします。

電子化に関しましては、県の図書館協会のほうに、今私も副会長で参加しておりますが、県のほうで重要な資料に関して電子化をしていこうと、それで市町村に関しては、そこでできない郷土資料ですとか行政資料の中で、重要なものを各市町村ごとに電子化をして、それを県のほうに集約していくという形で、県のほ

- うでは市町村に対しての支援ということで考えております。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○委員長(秋坂 豊君) 以上で款4社会教育費の質疑を終了いたします。 暫時休憩します。

(午前10時46分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午前10時48分)

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、147ページから154ページ、項 5 保健体育費の質疑を行います。 質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

149、150ページの中の委託料、体育施設及び文化会館委託料で1億3,946万2,000円で支出されていますけれども、この辺に対して、町民のほうでこの年度に利用者からの要望とかそういった苦情とか、そういうことが25年度はあるのかどうかお尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 利用者からのクレーム、要望等につきましては、毎月15日に指定管理者と私ども担当、生涯学習担当、それからスポーツ担当と打ち合わせをしていまして、毎月毎月上がってきております。文化会館と体育施設が分かれておりますが、まず文化会館につきましては、要望・苦情が3件、体育施設につきましても同様に年間3件ということでございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 最初、指定管理者になったときに、例えば冬場でも暖房がかなり低く抑えられるとか、そういった苦情はありましたけれども、今の3件ずつということで、どのような内容なのかお尋ねします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀です。お答えします。

まず、文化会館につきましては、4月に自主事業における運営上のトラブル、これは事業の中でお客様がいらっしゃいまして、例えば聞こえる、聞こえない部分、それから内容に対するクレームということでございました。

それから、9月には、ご利用者のチラシを館内に設置をお断りした件、これについては町の芸術文化活動について、文化会館の事業と同じ日に当たったということでありまして、それをお断りした件でございます。 それから、3月には、自主事業における運営に関する苦情、これはお手紙でございました。内容について もう少しレベルを上げてほしいという等でございます。

この文化会館の2番目にお答えしましたチラシをお断りした件につきましては、直ちに是正要求をしまして、同日であっても同じものでありますし、町民がやっているものでございますので、当然置くようにという指導をして改善をされています。

体育館につきましては、8月に夜間の照明のつけ忘れ、電灯の交換の忘れ、これは私どもから指摘した件でございます。10月、鍵の貸し出し時間の変更、球技団体からの苦情がございまして、これもその場で対応しております。

1月に、スタジオプログラム中にストレッチマットの不足、これはお客様からの苦情ということで上がっております。全て直ちに対応するように是正をお願いして対応している状況でございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際には、今度直接職員が聞けるわけではないので、月に1回そのような話し合いをしているということで、ぜひ指定管理者になる場合は、サービスの低下はしてはならないということで始まったわけですので、その辺住民が利用しやすいように今後もよく住民の声を聞いていっていただきたいと思います。

この公の施設を利用して物品販売とかそういうことが今後されるようなこともあるのも私は危惧をしているのですけれども、現在ではそういうことはないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀でございます。

物品の販売等につきましては、例えば文化会館でアーティストが演奏をして、それのCDのサイン行って、 そういったものの販売がございます。それから、もう既にご利用いただいておりますが、指定管理者のほう からの提案という形でレストランで飲食を提供している、大きく捉えれば物品等の販売、そこでのお菓子の 販売も行っております。

体育館につきましては、同様に、指導者の著書、本のサインのセールですとか、そういったものも行われておりまして、具体的にはさまざまな形で物品等の販売は現状としては行われております。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際に講演とか来て、その方の著書とか書籍とか販売するのは、それは関連をしているので、私はいいのかなと思うのですけれども、今後、関連していないけれども、そういったことの販売とかあるのかないか、これからも注視をしていっていただきたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀でございます。

先ほども申しましたように、お客様に提供することがどこからどこまでということにつきましては、私どもの今の考えでは、指定管理をお願いしているという、総括して管理をお願いしているということで、例えば自動販売機、それから物品の販売についても、指定管理の範疇の中であるというふうに私のほうは認識をしております。あくまでもお客様に対するサービスの一環であるということでございますので、もちろん民

業を圧迫してはなりませんので、それについては十分注意はしますが、指定管理の範囲の中でやっていただく分につきましては、ある意味当然の行為であるというふうに認識しております。

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 石田委員。
- ○委員(石田豊旗君) 石田です。

ページの149、150の学校給食費のところ、その次のページに当たるかもわかりませんが、資料でいただいている学校給食費会計歳入歳出決算書という、このいただいているものがあるわけですが、これの資料を見ると、歳入で部分でいうと、予算額と収入額で比較が出ているわけです。それで、今度、歳出のほうで見ると、同じく比較されているわけですが、この計算式がちょっと合わないのだけれども、プラス・マイナスがどっちか変わっていませんか。

○委員長(秋坂 豊君) 暫時休憩します。

(午前10時56分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午前10時57分)

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。お答えいたします。

今、委員さんのほうから平成25年度三芳町学校給食費の会計、歳入歳出決算書についての表記の仕方で、 歳出の部分につきましての項で比較の部分の表記の仕方が違うということのご指摘がありました。ご指摘の とおり表記につきましては、全てマイナス、三角表示が漏れていました。済みませんでした。今後気をつけ ます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 石田委員。
- ○委員(石田豊旗君) これは、多分、去年というか、ずっと引き継がれているのだろうと思うのですが、 去年もデータ的には同じ格好になっていますから、これは多分エクセルの数字をただ入れかえているだけで、 中身ってもともと全然ノーチェックだと、数字だけの確認でノーチェックではないかと思うのですけれども、 そういう部分、十分気をつけていただきたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

149、150ページの体育施設費の中の1つはまず12の役務費の中の手数料ですが、マッサージチェアの処分費として3万1,552円計上されております。これ台数は何台でしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。 チェア5台でございます。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) そうしますと、14の使用料の部分で、新たにまたトレーニングマシンの借り上げ料として281万……済みません、マッサージチェアとして74万8,000円が計上されて、これは5台分のということでよろしいのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。 5台で同様でございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

同じくこの使用料の中なのですが、体育館、券売機の管理システム借り上げ料でございますが、23年度よりも50万8,095円が増額になっております。まず、この要因についてお伺いしたいと思います。

〔「24年度より」と呼ぶ者あり〕

- ○委員(岩城桂子君) 24年度より25年度が増額している理由をお伺いしたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。 25年度に券売機更新しております。その関係でございます。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

ページは同じ149、150なのですが、先ほどのマッサージチェアなのですが、5台分ということで借り上げということで、1台当たり15万弱ということになりますが、ちなみに当初は購入したはずなので、もしその数字、1台当たり幾らだったのか、すごく難しいかな、では今度借りたマッサージチェアが1台当たり幾らぐらいなのか、そちらでも結構です。

- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。1台月6万8,000円でございます。ちなみに25年度5月から11カ月分となってございます。以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 質問は月額のリース料ではなくて、1台当たりの単価、要するに聞きたいことは、 リースのほうがいいのか、購入したほうがいいのかと、その辺でもうちょっと全部まとめて言いますと、当 初買って、体育館できてから何年だかちょっと忘れましたが、当初買ったよりも今回リースのほうがいいと いう判断されたのだと思うのですが、その辺の数字をちょっとお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀でございます。

大変申しわけございません。リース料だけは手元にございますが、単価の数字は持ち合わせておりません。 ただ、1点、今回のリースにつきましては、保守点検料も含めてのリースということでございまして、それ がアドバンテージになっていることは間違いないという状況でございます。もし必要でしたら、単価につい ては後からお知らせしたいと思います。 以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) ぜひちょっと単価も知りたいので、お願いします。

それと、さっきの券売機の件なのですが、XPからたしかセブンへの移行だったのかなと思うので、それとは違いましたっけ、ちょっと時期、私忘れたのですが、XPは今年度でしたっけ。そうすると、この借り上げが50万ふえたというのは、もうちょっと詳しくお願いしたいのですが。

- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀でございます。

今回につきましての券売機の増額でございますが、これにつきましては以前対応できなかったデータの集 約等を含めまして、若干バージョンアップをさせていただいたということがこの結果でございます。 以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) ちょっと50万は高いなと、それは私の感想で、ぽっと言ってしまいましたけれども。それと、19の負担金補助及び交付金なのですが、体育施設の修繕工事負担金ということで74万9,000円、これは契約に基づいて10万円以上のものに関しては町が持つと、それは理解しております。ただ、どこかでそういう話出たかと思うのですが、やはり10万ではなくて、もうちょっと、例えば100万未満とかってふやしたほうがむしろ管理者側のその物の扱いがもうちょっと丁寧になるのではないかというような意見もあると思うのです。やっぱり10万円以下ではなくて、100万円以上のもの、これはちょっと契約時に包括してというのは無理だと思うし、新設だとかそれも無理だと思うのですが、ある程度の総修繕に関してもうちょっと幅を広げたほうがいいのではないかとは、この数字見て思われないのかと、今後どうされるか、ちょっとそれも含めてお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀でございます。

委員さんおっしゃるとおりでございまして、この10万円についての議論につきましては、かなりさまざまな情報をいただいたり、あるところでは、今委員さんおっしゃったように100万という数字が出ておりますが、決してその10万で扱いがひどくなっているということでは、擁護するわけではないのですが、毎月の打ち合わせの中できちんとしなさいということでやっております。ただ、この5年間の状況を見てみますと、1件当たりがやはり修繕については20万程度という数字が出ておりますので、具体的にはそういったことで新規の申し込みを今回は行っている次第でございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 拔井委員。
- ○委員(抜井尚男君) 今の149、150ページのところの、岩城委員からもあった処分代と新しい借り上げのところなのですけれども、物によって違うところがあるのかもしれないのですけれども、通常の場合ですと同じものを新しくリースして、今まであったものを処分するとなると、よくあるのは契約の時点で引き揚げるものがありますよと、その上で値段を入れてくださいというのが通常のやり方なのかなというふうに思う

のですけれども、ここの場合のその契約形態というか、それはどういうふうにされたのか、リースといっても結局は買うのと同じことですから、業者としては売り込むためには引き揚げるのは、極端なこと言えばサービスで引き揚げていくということも十分考えられると思うのです。事務器とかそういうものはみんなそうだと思うのですけれども、こういう機械だけが、僕は契約のところにいたわけではないのでわからないですけれども、特別再使用や処分にとてもお金がかかるので、台当たり6,000円ぐらいだと思うのですけれども、かかっているようですけれども、その辺の契約の中ではどんな工夫というか、されたのか教えてください。

- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀でございます。

今回、古いものにつきましては、そこまでの契約を当初から結んでおりませんでしたので、こういった形で処分料が発生してきているという状況でございます。

なお、新しいものにつきましては、今委員さんおっしゃったとおり、リースアップした場合についての処分については、お願いをしている次第でございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 新しいものはリースが終了したら、そのまま無償で引き揚げるということを今説明されたのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 委員さんおっしゃるとおりでございます。

なお、これは蛇足になりますが、ほかのトレーニングマシンにつきましては、その後、リースアップした 段階でも安価な金額で使用していますので、マッサージチェアがそこに当たるかどうかは別としまして、そ ういったことの範疇もあるかなというふうに考えております。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 質問させていただいてる趣旨としては、このトレーニングマシンも将来また入れかえも発生するでしょうし、体育館の中で使用しているものがそういうのがあると思うのです。先ほどもお話ししたように、例えば自動車とかもみんなそうですけれども、入札の内容には引き取っていただくものもありますよと、それを加味して値段を入れてくださいということが多いと思うのです。ですから、そういったことを考慮しながら、業者の選定というか、金額の設定をしていっていただければなと、今後ですけれども、これは毎年というか、毎回、その何年かでマシンとかもチェアとかも入れかえになると思いますので、そうしていただきたいというところで質問をさせていただきました。

同じ賃借料の中で土地の借り上げ料が若干下がっておりますけれども、こちらのほうは賃料の見直しということでよろしいのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。 賃料、平米単価の見直しがございまして、その分で減になってございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。

- ○委員(拔井尚男君) それから、トレーニングマシンがやはり60万ぐらいですか、70万ぐらい借り上げ料が上がっています。その内訳をお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です こちらにつきましては、保守料の増額要因となってございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) そうすると、24年度までは保守の費用が含まれていなくて、25年度から保守料を含めた金額になったということですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。 24年度も保守料は含まれてございます。保守の金額が上がったということでございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) いわゆるリースですよね、この物件、借り上げということは。それが、その年度によって保守の料金が変更されたりするのですか。一括でその保守料を含めて5年契約とか何年契約でというのではないのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。 こちらにつきましては、当初の5年のリース契約が終わっておりまして、再リース契約を毎年結んでござ

います。その関係で1年ごとに、機器も古くなりますので、保守の費用が上がるということでございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) 小松です。

決算書の147、148ページの8の報償費なのですけれども、講師謝礼ということで20万円、ハンドボールの関係かと思うのですが、その内容というか、チームのことも含めてちょっとお知らせをいただければと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。

こちらにつきましては、当初25年度ジュニアのハンドボール教室を行うということとあわせまして、25年度中にその教室の中から新たにジュニアハンドボールチームを結成しようということで、そちらの結成式の費用を見込んでいたものでございまして、ただちょっと協力の会社の都合がございまして、25年度中にその結成式ができなかったということで、5万円残してございます。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 小松委員。

○委員(小松伸介君) わかりました。チームはちょっとまだ結成式ができなかったということで、しっかり後づけていただければというふうに思います。

続いて、決算書の149、150ページの同じ目の中の委託料なのですけれども、学校開放の日程調整等の委託料ということで、24年度から言うと7万ほど上がったのかなと思うのですけれども、増額の要因を教えていただけますでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。

こちらにつきましては、まず1つの要因といたしまして、当初から変更した点で言いますと、中央公民館が平成24年から閉館に伴いまして、当初にはなかったことといたしまして、中央公民館で行っておりました夜間・休日の鍵の貸し出しの分の増額、こちらと、あと24年度1年間行いまして、やはり事務量の増加等の単価がやはりこれではきついということで、その分の値上げ分でございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) すると、中央公民館の閉鎖分としては減ったけれども、単価としては上がった。この差額分が7万円ということでよろしいのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) スポーツ推進担当主幹。
- ○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹(高橋章次君) 高橋です。

中央公民館では、公民館は各藤久保公民館等鍵の貸し出しお願いしてございますが、そちらに関しては委 託料は発生してございません。今現在、総合体育館、指定管理者がそこで、中央公民館分で行っていた鍵の 貸し出しをお願いするということでの増でございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 小松委員。
- ○委員(小松伸介君) ありがとうございます。

それと、済みません、同じページなのですけれども、目3の学校給食費の中にあります節3の職員手当等なのですけれども、期末手当が17万ほど上がっているのですけれども、職員数は減っていると思うのですが、その辺のちょっと内訳を教えていただきたいのと、いただいた資料では26年度4月1日現在9名となっているのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。 今ちょっと手元に資料ないので、調べてお答えするようになります。
- ○委員長(秋坂 豊君) 生涯学習課長。
- ○教育委員会生涯学習課長(伊勢亀邦雄君) 伊勢亀でございます。

先ほど山口委員さんのご質問でございます。マッサージチェアの単価でございます。あくまでもメーカー希望小売価格でございますが、64万8,000円というふうに表示されます。なお、これにつきましては保守料は別途でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

ページ数で言うと、149、150、学校給食費の中の報酬でありますが、不用額が6万500円出ておりますが、 その原因についてというか、内容については概要の216ページに記載をしてありますが、そういった要因に ついて詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、運営委員会の委員の会議で、出席人数のほうが少なくて、不用額が生じたということであります。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

24年を見ると、やはり同額程度の不用額が出ているのですか、やはり多分人数が少なくて不用額が出たという回答をいただいたというふうに理解をしているのですが、毎年回数を決められて、運営委員会をやろうということの中で、これだけ毎年不用額を出すというのはどういったことなのか、そういった参加をしていただけるような努力をしていないのかどうか、しているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。

現在、この学校給食運営委員会、開催日、年2回行っておりまして、7月と2月に25年度は実施いたしました。平日の開催ということでありまして、この委員さんの中には、各小中学校のPTA会長さんが委員さんになっておりまして、なかなか平日の会議ということで、お勤めの方も多いかと思いますので、その関係上、欠席者が多くなっていると思われます。今、委員さんのほうからご指摘ありまして、24年度も25年度も欠席者は多くなっているのではないかというご指摘ですので、今後はその日程調整等を図って、出席率の向上に努めていきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

それと、ページ数、151、152の賃金の中の不用額です。36万1,220円出ておりますが、この要因についても概要の中で記載はされておりますが、勤務日数の関係でということが記載されておりますが、その辺についてのご説明をお願いをしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。お答えいたします。

臨時職員の賃金の不用額についてですが、こちらのほうは概要でも書いてありますけれども、具体的には、 給食の停止があったため、臨時職員の賃金が余ったということになります。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 給食が停止された理由については、どのような理由があったのか、お聞かせをいただきたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。お答えいたします。 調理員が急性胃腸炎に感染した疑いがございましたので、給食の停止をいたしました。
- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 急性胃腸炎という理解でよろしいのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) ノロウイルスの感染の疑いということです。
- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

多分役務費の中で予備費を充用して緊急にノロウイルス検査を実施して、37万3,000円を充用したという ふうにありますが、手数料の中にもノロウイルス検査手数料というのが多分入っていると思うのですが、そういった検査の中で今回の職員の方の発病というのですか、そういうのは発見できなかったということでよ ろしいでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。 ノロウイルスの感染、それ以外の方につきましては、発症はなかったということでございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

通常のふだんやられている、手数料の中にも入っておりますが、ノロウイルス検査手数料が入っておりますけれども、その検査の中では発見ができなかったのかどうかお聞きをしているのですが、いかがでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) お答えいたします。 通常は、ノロウイルス検査の手数料は予算化しておりません。通常の中には入っていませんでした。
- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 通常、では手数料の中にはノロウイルス検査は入っていなくて、今回改めてその予備費を充用してやったということで、理解でよろしいでしょうか。その職員の方が発病されたというか、かかっている、感染をされているのはどういった経緯でわかったのかお聞かせをいただきたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。お答えします。

給食センターの職員が自宅にて感染性胃腸炎を発症したという疑いがありまして、そちらのほうを受けて、 それ以外の調理員に関しましても検査を実施したということになります。

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

同じくページが151、152の使用料及び賃借料で、学校給食管理システムの借り上げ料が、これが24年度に 比べて約50万強上がっております。93万1,000円……失礼、5万1,000円ですね。93万1,140円、24年度が78万 7,500円。ですから、25万ぐらい上がっているのかな、この要因をお願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。お答えいたします。

24年度途中にこのシステムの変更がございまして、理由は、そのシステムの業者のほうが営業を中止しましたので、やむを得ずその後、現契約、25年度契約している業者と契約を結びましたが、その間、3カ月間ですか、そちらのほうのシステムの借り上げ料がマイナスになっているということでございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 済みません。 最後、プラスになっているということです。失礼しました。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 業者が取り扱いやめたということで業者変更して、そういう意味では結構高い業者 にならざるを得なかった、緊急対応としてはしようがないのかなと思うのですが、その後、安い業者というか、前の業者と同じぐらいの業者というのは検討されて、変更等々考慮されたのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) このシステムに関してましては、給食の献立等作成等に使っているものでございまして、できればそのシステムの内容につきまして、24年度まで使ったシステムと同様なシステムを、一番近いシステムを提供できるところと契約いたしました。その後は、今委員さんご指摘のとおり、そういうこともありまして、現状、そのシステム会社と契約しているということでございます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 私の質問は、別にシステムの内容を変えろと言っているのではなくて、同等なシステムって、全く同じものはないと思うのですが、やはりその中でもなるべく安い、これ25万も上がっているというけれども、これ多分12カ月ではないと思うのですが、12カ月としても2万以上上がってしまうわけです。ですから、同等なシステムで、できるだけコストが安いところということを検討されているのか、この中でもう25年度しているのか、あるいはこれからするのか、それとも全くしないのかということを伺っているのですけれども。
- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。お答えいたします。 今後検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項5保健体育費の質疑を終了いたします。 暫時休憩します。

(午前11時25分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午前11時25分)

- ○委員長(秋坂 豊君) 学校給食センター所長。
- ○教育委員会教育総務課学校給食センター所長(小沼保夫君) 小沼です。

先ほど小松委員からご質問のありました学校給食費、職員手当の期末手当の件でございますが、前所長が 副課長職から課長職に上がった分でございます。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 答弁漏れはありませんか。ないですね。 暫時休憩します。

(午前11時26分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午前11時27分)

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、153ページから154ページ、款11公債費、項1公債費の質疑を行います。 質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項1公債費の質疑を終了いたします。 続いて、款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を行います。 質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項1土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。 続いて、153ページから156ページ、項2基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

今回、財政調整基金が4億7,200万ということで、大分落ちていると思います。以前、過去にも財務課長等々にお伺いして、財政調整基金からしてどのぐらいが適切なのかというお話も伺っていて、やはり標準財

政規模の8%だと、ちょっとそこは正しいかどうかわからないのですが、その程度で、それを計算すると約7億から8億ぐらいが適切だというご答弁いただいておりますが、25年度においては4億7,200万と、この状況をどういうふうに捉えられているのかお伺いいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。
- ○財務課長(齊藤隆男君) 齊藤です。お答えいたします。

こちらの積立金につきましては4億7,200万ということでございますが、今回は歳入のほうの繰入金のほうを減額しております。結果として残高7億9,600万円を確保いたしました。ただ、これが8億近くありますので、今回は当然標準財政規模の8%、これは確保したところでございますが、やはり今後もこれだけ確保するのがかなり難しい状況であると思いますけれども、やはり基金というのは必ず確保しなくては何も事業等できなくなってきてしまいますので、こちらは何としても確保はしていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) そうすると、確認で、8%、約8億程度は確保していくというのが町の方針というか、考え方だと、やはりそれは絶対に堅持していただきたいですし、そこが減りますと、極端な話、ある期間、短期借り入れみたいな話も出てきかねない、実際に和光市でかつてありましたよね、短期借り入れ。はっきり新聞ざたにもなるくらいの話なので、その辺財政調整基金がきちっと確保されていれば、そういう問題出ないはずなので、その辺ぜひ堅持をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 財務課長。
- ○財務課長(齊藤隆男君) 齊藤です。お答えいたします。 堅持していきたいと思っておりますので、皆様方のご協力もよろしくお願いいたします。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で項2基金費の質疑を終了いたします。続いて、155ページから156ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 項1予備費の質疑を終了いたします。

以上で認定第1号 平成25年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。 暫時休憩します。

(午前11時31分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午前11時32分)

◎認定第2号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 協議事項第2、認定第2号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決 算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書166ページから175ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

まず、168、169ページで、一部負担金についてなのですけれども、当初予算額では2,000円ということで表示をされておりますけれども、実際にはゼロということで、対象者がいなかったということなのですけれども、こういった制度がありますので、こういった適用する、そういった周知をするべきだと思いますが、その辺についてはどのように捉えていますか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。
- 一部負担金の減免につきましては、平成25年4月から要綱のほうを制定いたしまして実施しているところでございます。周知につきましては、保険証の更新時のパンフレット及びホームページ等によって周知のほうは行っているものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際に制度はできていますので、ぜひその辺もう少し周知の強化をしていくことを求めたいと思います。

それから、広島市のほうでは実際に通院も該当するようにしております。今後、こういった研究について はどのようにお考えでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

25年4月の施行に当たりまして、近隣市町村に確認をとりまして、要綱等を確認いたしまして、それで検討した結果、入院のみというところが多かったというのは記憶してございます。今後、その辺につきましては、検討課題かなとは思っておりますが、近隣市町村等の状況を勘案しながら検討していきたいとは思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 本当、誰もが早く安心してお医者さんにかかれるようにするべきだと思いますので、ぜひその辺、今研究をしていくということなので、お願いしたいと思います。

それから、170、171ページのところで、前期高齢者交付金、これは毎年金額がふえております。これ前期 高齢者数がふえていくと、収入済額もふえていくということになっておりますけれども、この先何年ぐらい こういった増額が想定されていくと思いますけれども、当局としては大体何年ぐらい先までこの増額が行く というふうに思われているか、お尋ねいたします。

○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。

○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

前期高齢被保険者数につきましては、年齢構成等を勘案しますと、ここ二、三年がピークの状態かなと思います。医療費のほうが若干伸びている現状もございますので、数年は伸びるのかなとは思っているのですけれども、それ以後は横ばいになるかなという感じは受けております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 団塊の世代と言われておりますので、今課長のほうでも数年ぐらいは伸びるのではないかと、その後は横ばいではないかと、そのとおりだと思うのですけれども、その数年というのは何年ぐらいを、もし見込んでいたらお尋ねいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

はっきりした数字はちょっとわからないのですけれども、数年、二、三年、あるいは四、五年、数年ということですから、その程度かなとは思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 杉本です。

168、169の国庫支出金のことでお伺いしたいと思います。ことしの国庫支出金は、保険給付に対してどのくらい来ているのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

国庫支出金、療養給付費等負担金になると思いますけれども、こちらにつきましては、前年度に比べまして若干減となっております。要因といたしましては、一般の療養給付費は伸びているのですけれども、前期高齢者交付金のほうが24年度に比べまして1億6,500万円ほど増となっております。そちらの負担金の計算に当たりましては、前期高齢者交付金のほうを控除して32%を掛けるという計算式になっておりますので、それが要因となっております。ですから、実際には、20%弱ぐらいの交付になっているかと思います。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) その積算根拠なのですが、どうやってもちょっと金額が合わないので、積算根拠を ゆっくり教えていただけますか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

一般の療養給付費、それから一般の療養費、一般の高額療養費、それから細かいのですけれども、一般の高額介護合算療養費を足していただきまして、それからマイナスとしましては、前期高齢者交付金を引きます。それから、基盤安定負担金の2分の1も控除する形になります。大ざっぱに言うとそういう計算式になっていると思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 昨年は、全体の給付費から前期高齢者分と基盤安定を引いたものだというふうに、それに32%を掛けて算出した額というふうにおっしゃっていたのですが、私が計算してもどうしても計算が合わないものですから、もう一度お聞きしたのですが、今の説明と同じなのでしょうか、去年とはちょっと。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 一般被保険者の療養給付費のみでございますので、退職者分は除いて計算するようにはなっております。その辺でもしかすると違っているのかもしれません。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) では、細かい積算は別として、大まかなことがわかりました。

三芳は20%ぐらいだっていうふうにおっしゃっているのですが、その要因というか、そこら辺は前期高齢者が多いということだけなのでしょうか。そのほかの要因はいかがでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

国のほうで32%という補助率になっているのですけれども、前期高齢者交付金の制度ができまして、こちらのほうから交付金がかなりあるということで、国のほうでそちらのほうは控除してという計算になりますので、それが大きいと思います。どちらの市町村もそれが影響しているのではないかとは思っております。以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

ページでいくと166、167になります。国民健康保険税におきまして、一番上の行になりますが、収入未済額が3億1,985万6,000円ということで、24年度の3億6,100万に比べると落ちていることは落ちているのですが、相変わらず3億超えていると、一方で、一般会計のほうから、法定は別ですが、任意の繰り出しとして3億700万でしたっけを繰り出しして受け入れているわけです。この部分、一般会計からの任意の繰り出しというのは、国保に入っていらっしゃる方は別として、一般事業者、組合事業所の健保だとか国の組合健保等々に入っている方から見ると、二重負担させられているというふうに私は認識しているのですが、その見解は違いございませんか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

長年国保財政厳しいということで、一般会計から繰り入れを多額にしていただいております。委員さんご 指摘のとおり、国保以外の方が3分の2ほどおられるかと思います。その方の税が投入されているというこ とは、委員さんおっしゃるとおり、二重課税のような状態になっているというのは認識しているところでご ざいますが、国保の低所得の方が加入しているという構造上の問題がありますので、その辺はちょっとご理 解いただければというふうには思っております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

私も生活困窮者に関して無慈悲に取り立てるというのは、基本的には賛成はしませんが、余りにもやはり 3 億超えた未済額というのは大きいとは思っております。やはり話に聞くと、払わないでごね得みたいな方も正直言っていらっしゃるようなことも聞いていますが、やはりここは払える方から徹底的に取っていただくというのが本来だと思うのです。生活困窮者に関して守るというのは、それは私も同感なので、その辺のご努力、どういうふうに進めていらっしゃるのか、あるいは今後どういうふうに考えていくのか。これから高齢者ふえていきますから、国保に入られる方もふえていくと思います。そうすると、それに伴ってどんどん収入未済額がふえるというのは、非常に不健全だと思うので、ちょっとそこの対応に関してお伺いしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

徴収につきましては、税務課の収税担当のほうにお願いしているような状況でございます。担当課、住民 課といたしましては、短期保険証の発行等によりまして、納税の機会を設けたりですとか、あるいは給付、 出産費とか葬祭費とかございましたら、そちらを未納の方には充てていただくような指導はもう以前からし ているところでございます。

委員さんおっしゃいますように、取れるところから取るべきだというのはごもっともでございますので、 徴収担当のほうにご努力していただいているのですけれども、預金調査等をさせていただきまして、もし押 さえられるべきものがあれば、差し押さえ等をしていくというような努力もしていただいておりますもので すから、今後も連携をとりながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、176ページから189ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

176、177ページの中の一般管理費の中の13の委託料でございます。ここの中の電算処理委託料が280万1,352円、24年度から見ますと116万8,646円、約2倍の増額になっておりますが、まずこの要因をお伺いしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

こちらの増の要因につきましては、国保事業報告システムの改修費が100万円ということで、こちらが増額になっております。こちらは25年度の補正予算で100万円を計上させていただいた経緯がございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 184ページ、185ページの特定健康診査等事業費の中の1報酬のところなのですけれども、嘱託管理栄養士4人、あと嘱託保健師1人というところなのですけれども、この嘱託管理栄養士というのは、どういった指導、特定保健指導を行うということだと思うのですけれども、どういった場所でどのように行っているのかについてお伺いいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

嘱託管理栄養士につきまして、保健師につきましてもですけれども、特定保健指導をやっていただいているということなのですが、保健センターのほうで実施していただいております。保健指導につきましては、下の運動指導士謝礼等もございますけれども、運動のほうの指導を行うほかに、主に食事面についての指導等も行っている状況でございますので、正職の管理栄養士もいますけれども、そちらの指導のもと、嘱託管理栄養士4名につきまして実施していただいているという状況でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

そうしますと、対象になる方というのはどういう方を対象としていらっしゃるのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

特定健康診査を受診していただきまして、それに基づきまして基準がございます。その基準に項目が幾つかございまして、そこに該当する方で、項目1つですと情報提供のみということで、今後気をつけてくださいみたいな情報提供をさせていただくということで、2つ以上の項目になりますと、動機づけ支援といいまして、6カ月の間に初回面談等を行いまして、その後電話等で指導を行っていくというような形になります。項目が3項目以上になりますと、今度積極的支援になりまして、初回面談は一緒なのですけれども、それ以後、定期的に面談を行い、6カ月の間に生活習慣の改善等をしていただくという内容になっております。以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 増田です。

今お聞きして、丁寧に行われているようなのですけれども、どのくらいの方がそれを受けられたのかということについてお伺いいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

動機づけ支援と積極的支援とちょっと対象者に差がありまして、25年度の状況はちょっと今用意していないのですが、24年度の動機づけ支援につきましては、対象者が325名、それで終了者が78名でございました。 積極的支援につきましては、24年度が対象者が105名、終了者が13名ということでございました。

以上でございます。

〔「だめ、関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

今のところで人数はわかりました。実際にこの4人の栄養士の実働日数というのは何日なのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

正確な数字は今用意していなくて申しわけないのですが、毎月報酬等の差し引きが上がってくるのを見ておりますので、そこですと4人の方が、月1回の方もいらっしゃいますし、多い方ですと3日、4日という形で指導を行っていただいているというような状況だったと思います。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 実際に4人で100万ですので、それで先ほど述べていただきましたように、人数がたくさんいます。それでもってこういった栄養士の指導ってすごく大事だと思うのです。生活習慣においてとても大事で、終了した結果が少ないですよね。やっぱりこの人数でこの金額だったら、実際には活動日数が本当に4人で100万では少な過ぎて、これは活動日数が持てないと思うのです。私は、この辺とても大事な事業なので、活動日数をふやすような、そういった対応をすべきだと思いますが、その点についてはどうお考えになりますでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

今、委員さんからご指摘の4人で100万円ということで報酬のほうは大分少ないということなのですが、 実際、保健センターのほうで保健指導のご案内通知等をさせていただいているのですけれども、そちらの通 知はいろいろ工夫を凝らしたものになっているのですが、なかなか指導するとなると忙しくて行けないです とか、そういった方が多くて、なかなか率のほうが伸びないという状況がございます。こちらといたしまし ても、たくさんの方に受けていただければいいのになとは思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 通知ですと、やっぱりそれを見ない人もいるかもしれないし、通知というのはあくまでも一方的にやるので、やっぱり対話が大事なのです。そういう面ではその栄養士さんがやっぱり訪問とか電話対応で、私はかなり頑張っていらっしゃるのではないかなと見受けできるのです。ですから、そこをもっと強化して、やっぱりもっと栄養士さんのやりやすい方向で、やっぱりその点については金額の増額とか考えていただいて、動きやすい対応をしていくべきだと思いますので、再度お尋ねします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、保健指導のほうは率のほうも伸ばしていきたいとは思っておりますが、保健センターの管理栄養士さん、それから嘱託の保健師さんですか、そちらのほうのここの特定保健指導の事業ばかりではなくて、ほかの事業も同時にされているということで、なかなか手が回らないような状況もあるみたいでございますので、その辺もちょっと協議していきたいとは考えております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 178、179ページで、一番上のほうの運営協議会費の中の19負担金、補助及び交付金の中に、県国保協議会への支出が2万4,000円あります。これは、県のほうで国保についての協議会だと思うのですけれども、こちらのほうの内容を簡単でいいので、ちょっと教えていただきたいと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

こちらの県国保協議会につきましては、国保運営協議会の委員さんが組織する協議会となっております。 こちらにつきましては、国保の会長さんが集まりまして、県、国に要望をしたりですとか、そういった事業、 あと研修会等を行いまして、国保についての見識を高めていただくというような事業を行ってございます。 ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。

○委員(拔井尚男君) 県ということですと、いわゆる広域化のこともこの中に含まれてくるのかなと、以前お聞きしている中では、29年度ぐらいが広域化の目安というふうに聞いているかと思います。先ほど来、ほかの委員からもありましたように、一般会計からの繰り出しが年々年々ふえて、毎年予算でふえるのですけれども、補正をまた組んで、決算では毎年どんどんふえている、そういう現状の中で、この広域化というのは一つのポイントだと思うのですけれども、その辺の話はどのようにされているのか教えてください。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、国としては平成29年度を目途に広域化についての検討を行っているところでございます。県につきましても広域化支援方針等でそちらの支援をしているという状況でございます。こちらの国保協議会につきましては、要望等によりまして、国及び県に要望書の提出などを行って、広域化に向けても努力をしているところであると考えております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(抜井尚男君) その広域化に関して、もう少し具体的なお話とかというのは上がってきているものなのか、相変わらずというか、29年度が目標であるということだけであって、でも29年度って多分3年ですよね。これだけのことを改革していくのにもう3年だとある程度の道筋ができていて、そこに変更していく準備というのがされるべきだと思うのですけれども、今の様子ですと29年度に広域化ができるような感じはしないのですけれども、担当としてもその辺はどのように捉えて、どうされていくのか、何かお考えがあればお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

国保新聞とかそういった雑誌等を見ますと、広域化につきましては、検討会が重ねられておりまして、29年度を目途に進んではいると思います。国のほうとしては、27年の通常国会に法案を提出するという予定になっておりますので、それに向けて進んではいると思います。

ただ、税の方式等につきましては、県内統一税率というのを私は考えていたのですけれども、今いろいろ そういう情報を見ますと、分賦金方式といいまして、県のほうで市町村にこれだけの拠出をしていただくと いうことで、それについて市町村で税率を定めてくださいというような検討もされているようですので、その結果についてはまだ今検討中ということのようでございます。わかっているのはそのぐらいでございます。 以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 済みません。今の後段の説明で、決定事項ではないので正確なお答えはできないと思うのですけれども、いわゆる今、先ほどもあった要するに一般会計からの任意拠出の部分と同じようなものが要するに県から各地方行政から出していただきたいというような流れで今進んでいるということでよろしいのですか。後段のご説明ですけれども。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

分賦金方式ということになりますと、これだけのお金を広域のほうに納付していただくということになりますと、もしその税率が結果かなり上がってしまって、そこまで行かないということになりますと、結果的には繰り入れになってしまうかなとは考えております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) わかりました。

これは、担当で決められることではないので、その辺は注意深く見守りたいなと思います。

186ページ、187ページになるのですけれども、これは一番上のほうの保養所設置費というのがあります。 こちらのほうが昨年より金額が372万から448万と上がっていると思いますけれども、これ保養所の利用負担 金なのだと思うのですけれども、こちらの内容をまず教えていただきたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

こちらにつきましては、1泊、大人3,000円、子供1,500円の保養所の利用補助をしているところでございますが、増の要因といたしましては、金額のほうの変更はございませんので、利用者数が増になっているということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) これは、お一人、回数だとか、その辺の利用の制限というか、ふえること、保養所を利用していただくって結構だと思うのですけれども、ある一定の方が極端にふえたりとか多かったりとかというのは、ちょっとバランス的にはよくないなと、その辺の制限というか、均等に行き渡るような工夫は、この中の制度として、決まりとしてあるのか、それだけ確認させてください。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

利用制限につきましては、国保の加入者の方及び後期高齢の加入者につきましては、年間で3泊までということです。それ以外の住民の方につきましては、年間1泊の利用ということになっております。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) 昼食のため休憩します。

(午後 零時01分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 1時10分)

- ○委員長(秋坂 豊君) 質疑を続行します。 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

176、177ページの役務費の中の通信運搬費。決算の概要によりますと、保険証の高齢者受給者証等の郵送料ということで298万2,919円というふうに計上されております。まず、その辺について、郵送料の保険証発行について、1通どのぐらいの費用がかかるのか、お尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

保険証の郵送料につきましては、簡易書留でお送りしておりますので、その簡易書留の料金が310円、そのほかに通常の郵送料、82円ではちょっと重さがオーバーしていまして、92円になりまして、310円と92円で402円の郵送料となっております。ただ、一斉に、更新のときにつきましては、1,000通以上ということで割引がございまして、このときは289円でお送りしております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

今、短期保険証を、通常は1年に1回送るということでありますけれども、短期保険証を300強の世帯に 郵送していますけれども、本来ならば同じように保険証を1回にすれば、その郵送料は削減することができ ますので、その辺、今後、そういったことも考えて、通常と同じように年1回郵送するという方法も今後考 えていくべきだと思いますけれども、その辺についていかがですか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

短期保険証につきましては、半年に1回、年2回の郵送になって、郵送といいますか、納税相談の方につきましては相談に来ていただいた際にお渡しするということがございますので、そういった点では郵送料が逆にかからないという場合もございます。ただ、納税相談の通知については通常の82円の料金かかってしまいますけれども、書留の料金はかからないというメリットもございます。ただ、短期保険証を通常の一般保険証にというご指摘だと思いますけれども、短期証の発行につきましては、納税の公平性の観点から、納税の相談の機会を確保するために納税相談のお手紙を提示して納税の機会を設けている状況でございますので、そちらにつきましては、今のところ、一般の被保険証のみに切りかえることは考えておりません。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

納税相談はとてもいいと思うのです。その中で分納とか、対話でできますので。納税の相談に役場に来る 方というのは、年、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) お答えいたします。

おおよそでございますが、納税相談の通知につきましては約200世帯ほど通知をしております。そのうち、納税の相談に来られる方につきましては、20件強、20から30件程度だと思います。そのほかに電話相談ということもございますので、件数としては20から30という格好になりますでしょうか。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

何回も言いますけれども、納税相談をすることは、対話をすることは大事なことだと思いますから、そこは私はいいと思うのですけれども、今言ったように、郵送ということは、短期保険証だと2回出すことになりますので、郵送料とか考えたら、私は通常の1回にして、それで納税相談のほうを強化するような、短期保険証ではなくて納税のほうでわかるわけですから、町のほうは。そういったところで強化をすべきだと思います。

続いて、178ページと179ページで一般被保険者療養給付費と、それから退職被保険者等療養費でありますけれども、まず概要によりますと、保険証を提示できずに費用を10割支払って、後日、一部負担金を除いて給付をするというふうな記載があります。お尋ねしたいのは、こういった対象者というのはどのくらいいるのか、それについてお尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

保険証を持参しないでかかってしまう、不携帯とか、旅先とかでかかってしまうという人はかなり少ない状況で、25年度ですと2件でございました。そのほかに多いものとしましては、社会保険等を喪失いたしまして国民健康保険に加入された方ですけれども、加入の手続のほうがおくれておりまして、社会保険等喪失した後にお医者にかかって、10割でかかってしまって、こちらから国民健康保険のほうで7割給付するとかという方につきましては、25年度につきましては43件ほどいらっしゃいました。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 差し支えなければ、最初のほうの2件は、もし回答できるのでしたら、どんな状況の人がなったのかということを回答していただければと思いますが、いかがでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

こちらにつきましては、やはり保険証のほうを持参するのを忘れていたということで、防衛医大ですとか、 そういった大きな病院ですと10割負担でないと受け付けてくれないという状況がございますので、そういっ たケースでございました。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 吉村です。

では、あとのほうの43件というのは、ちょっと数が多いなというふうに私は思ったのですけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

月にいたしますと3件か4件程度だと思うのですけれども、実際には保険証が切りかわっていて、同月中であれば、お医者さんのほうで、後で持ってきた時点で、そちらの保険に請求しますということでやられるケースもありますので、実際のところはそういうケースを合わせると、もっと件数は多くなると思います。ですから、さほど、国保というのは結構異動が激しいところございますので、件数的にはそれほど多い件数ではないのかなとは思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) どっちにしても、会社を退職されたので、国保に入るということで、そのときは保険証がないわけですので、やはりこういった状況が起きると思いますので、その辺で当町でも大変だと思うのですけれども、その辺をもう少し数が減るような対策も今後考えていただけたらと思います。

それで、あと、それがこうなってしまうのだから、この数なのだよと言われてしまうと先に進めませんので、もしその辺を削減できることも考えられたら考えてほしいと思うのですけれども、そうすると、国民健康保険証が渡されないで、そしてお医者さんに行くということはないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

三芳町では、資格証明書の発行につきましては、要綱がかなりハードルが高いものにしておりますので、今、資格証明書の発行はゼロでございます。短期保険証につきましても、納税相談等来ていただけない方につきましても、一定期間、ちょっと保留させていただいて、来られない方につきましても全部郵送させていただいている状況にございますので、保険証を忘れている場合はあるかもしれないですけれども、持っていなくてお医者さんにかかれないということはないかと思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

180ページ、181ページの目、出産育児一時金でございますが、ここの節19負担金でございますけれども、 今回、出産育児一時金、不用額が842万出ておりますが、まずこの要因についてお伺いしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

出産育児一時金につきましては、例年、約50件程度の出産がございます。24年度につきましては48件でございました。25年度は30件ということで、大幅に件数のほうが減っておりまして、その関係で不用額が多く

なったものと思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

それでは、今回、25年度は30名ということで、24年度のときに海外での出産の方がいらしたのですけれど も、今回、この30名の内訳、教えていただければと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

海外出産につきましては、25年度はございませんでした。

出産育児一時金の支給件数の内訳につきましては、受け取り代理制度を利用した方が2件、貸し付けを受けられた方が1件、直接払いを受けられた方が24件という内訳になってございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

そうすると、今、27件ですね。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

通常、出産育児一時金の支払いにつきましては、現在は直接払い制度というものになっておりまして、病院のほうに支払うのが24件ということで、そのほかに受け取り代理と貸し付けがございまして27件ということで、それ以外の3件につきましては、そういった制度がない病院のほうで、ご本人様が全部負担いたしまして、後ほど住民課のほうに請求していただいたという件数になります。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

24年度のときに未払い金が1件あったということで、昨年の決算のとき、ご報告あったのですが、その未 払い金の方は、この25年度のお支払いだったのか。そこはどのようにされたのか、ちょっとお伺いしたいと 思いますし、今年度もそういう方がいらしたのかどうかということでお願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

そうですね。直接払いの差額ということで未支給があったということですが、それは翌年度に支給しているということでございます。今回も端数が出ておりまして、こちらにつきましても、ちょっと差額でまだ未支給の方がいらっしゃるという状況でございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 関連なのですが、出産育児諸費ということで、一時金のほうが24年度に比べて25年、約6割、6掛けの件数、当然金額もその程度。この予算計上するとき、というよりも、24年度と25年度の、

ちょっと言葉として適切かどうかわからないですが、出産適齢期というか、可能というか、そういう年齢層 は把握されていらっしゃいますか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

出産適齢期の方の加入者数というのは、ちょっと把握していない状況でございます。あくまでも予算計上する場合は、前年度とか今までの数年の経過を見て予算計上しておりますので、25年度は前年に比べてかなり少なかったという状況でございます。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) これは国保に入っていらっしゃる方が対象で、普通の組合健保だとかはそっちになります。国保の加入者って、大体把握できるはず。それからまた、階層別の年齢というのも把握できるはずですよね。そこから算出して予算計上すべきではないかと思うのですが、一番気になるのは、そういう年齢階層の方が、女性でこれだけ、つまり6掛けになるほど減少しているのですか、町は。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

確かに人口とか国保の被保険者数も若干減少傾向にございます。ただ、ここに今回この出産費にあらわれるような大幅な減という状況ではないと思っております。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 年度によって変動はもちろん計算してもぴったり合うわけはないので、それは構わないのですが、やはりこの数字を見ると私としては非常に背筋が寒くなる。このまま6掛けになって、6掛けがずっと続くとは思いませんけれども、気がついたら三芳の町で子供の声が聞こえなくなる話だって、なきにしもあらずですよね。こういう数字を見ながら、やっぱり町全体の施策を整えて、その人口構成、三芳町の人口構成がどこに問題があるか、警鐘を鳴らすのも、こういう数字からではないかと思うのです。如実にあらわれていますから。そういった感覚で取り組まれているのかどうか。答えにくいかもしれませんが、よろしくお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

今回、出産育児一時金につきまして、件数が48件から30件に大幅に減している状況でございます。ただ、 国民健康保険の加入につきましては、住民の方の約3割、3分の1程度でございます。社会保険に加入され ている年齢適齢期の方もたくさんいらっしゃると思いますので、私のほうでその出生率を上げるとか、その 辺の取り組みというのはちょっと考えにくい状況にあるとは思います。

以上でございます。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

出生率を上げるとか云々言っているのではなくて、こういった数字が町全体の人口構成、将来どうなって

いくかというところを把握するためには、かなり早目に把握できる数字なのです。と私は思っています。ですから、国民健保だけではないですけれども、組合健保もあるけれども、組合健保の数字がつかめないというのであれば、ただ出生届は出ているはずなので、そういうものから、今後、町の施策をどうしていくかという、そういう提言を現場から上げないと、申しわけないですけれども、4階。4階という言葉使うと怒られてしまいますけれども、ぽっと出てしまいました。済みません。4階の事務方だけでそういう把握ができないだろうと私は思っているのです。やっぱり現場の声が一番大事であって、それを政策なりなんなりに上げて、トータルとして町の政策どうしていくかというのは、事務方のほうで、4階のほうでやられて結構なのですが、そういった連携がなされないと、いろんなところで出てくるこういった、次に何が起こるかという一つの警告ですよね。それが上がっていかないと、町全体、気がついたときに、あれっていうことになりかねないということで、そういった活動を日々の業務の中でしていかれないかと、いけないのかということをお伺いしたいのです。

- ○委員長(秋坂 豊君) 住民課長。
- ○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいますとおり、出生のほうがかなり少ない状況になっております。昨年ですか、茶業組合のほうから出産された方に急須のほうをお配りしてくださいということで預かっているのですけれども、それにつきましてもかなり出ていく数が少ないという状況もございます。そういった貴重なご意見ですので、政策等の方にもお伝えしていけるように努力したいと思っております。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第2号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時30分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 1時31分)

◎認定第3号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 協議事項第3、認定第3号 平成25年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書195ページから202ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

196ページに収入済額とありまして、特別徴収、それから普通徴収ありますけれども、この割合についてお尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。 割合についてお答えいたします。特徴に関しましては、81.3%、普徴に関しましては18.7%でございます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 199、200ページになります。これは款7項1目3です。その他一般会計繰入金の中で、35万の補正を組まれて、一旦1,308万円であったのですけれども、最終的にもともとの1,273万円の繰入金ということですけれども、どういう経緯でこういうふうになってきたのか、ご説明をまずお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) ご説明いたします。

25年度、介護システムの改修がございまして、その改修に伴い、国が2分の1、町が2分の1ということで、70万かかるという形になっておりまして、国のほうは35万円の調定を起こしたのですが、町のその他繰入金につきましては、人為的に調定漏れを起こしまして、繰り入れられなかったという形になっております。申しわけございません。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) ごめんなさい。最後のところだけ、もう一回ちょっといいですか。ちょっとよくわからなかった。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) この35万円の調定を起こすのを漏れまして、それで入ってこなかったという形になっております。それに関しましては、9月の補正で25年度の精算を行いますので、その中で調整をさせていただくという形になっております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) そうすると、本来、その調定を起こすべきところをしなかったので、こういうふうになってきているということでよろしいのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) そのとおりです。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) そのできなかった理由というのは何かあるのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) あくまでも漏れてしまったという形です。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。

- ○委員(拔井尚男君) そうしますと、何回か今回出てきていますけれども、確認漏れというか、うまく確認、チェックができなかったということでよろしいのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) はい。私のほうの確認漏れということで、 そのとおりです。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、203ページから212ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員(杉本しげ君) 杉本です。

一般会計の中でも質問したことで、しつこいようなのですが、利用率について、ちょっと私ども文書も発行する関係もありまして、数字をきちんとしっかりと捉えていきたいのですけれども、利用率が、要するに認定を受けた方に対するサービスを利用したという方が865人で、認定者は1,101人ですよね。そうすると、認定者の中でサービスを利用しているという方が78.5%で、約22%の人が利用していない。このことは数字があらわしているのですが、この数字は理由いかんにせ、この22%の人が使えていないということは、それはそのとおりなのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) この間もちょっとお話しさせていただいたかと思うのですけれども、使えていないということではなくて、住宅改修、あと福祉用具の購入に関しましては、1回使って、翌月はもうそれカウントされませんので、この時点で一応、使い終わった方につきましてはカウントしていきませんので、利用していないという形になってしまうのですが、実際は利用しているという。中には利用されていない方も何人かおられるかと思うのですけれども、多くは住宅改修、福祉用具の購入というふうな部分がほとんどだと思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 例えば3月31日の時点で使っているか、使っていないかというと、その865人の中に入らないかもしれないのですが、1度、福祉用具にしても、住宅改造にしても使った方というのはカウントしているのではないでしょうか。そうでないと、どうしてもその22%が使っていないというのを言えないではないですか。使っているのだけれども、22%という数字が出るというのはね。そうしたら、その865人ではなくて、その1回だけ使った人も個々に在宅介護を使ったという人のところに入れないと、三芳は使っていない人がこんなにいて、元気な町なのですよって言えないではないですか。だから、数字をもう一度言いますと、在宅介護サービスを使っている方が598人で、地域密着型を使っている方が44人で、施設介護サービスを使っている方が223人で、865人が使っているというのです。そうすると、認定を受けた方の中で

865人。1,000人以上の方がハードルを越えて認定を受けても、865人の人きり使えないということだと、計算的にはこうなるのですけれども、5人に1人が使えていないということになるのですけれども、1度でも使った人をカウントしていかないと、いつまでも22%が使っていない、使っていないということになってしまうのではないかなというふうに思うのです。

いつも出していただいている主な施策、ここに在宅で何人、何人って、毎年同じことが書いてあります。 一般会計のところにありますけれども。

○委員長(秋坂 豊君) 暫時休憩します。

(午後 1時40分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 1時40分)

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- 〇健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) こちらは3月末現在の1カ月間のやつですので、もちろん年報になってくればカウントはされているのですけれども、この1カ月の間の中では、前月に使ってしまっていればカウントされていないというような形になってしまいますので、こういう数字が出てきてしまうという形なのです。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) それで、要するに三芳町は1,100人の方が、大体11%ぐらいの方が65歳以上の中で認定を受けているのですけれども、こんなに使っていないのですよというのが言えないではないですか。だから、数字をはっきり、3月31日とか1日でやると前に使った人が入らないですよね。前の月に使った方。今、課長が言うように。だけれども、その正確な数字を出すためには、もっと工夫しないと、いつまでも5人に1人が使えていないという数字がひとり歩きするのではないですかということなので、その在宅使っている方を1カ月でカウントするのではなくて、何か使った方の全員をカウントしていかないと、どうも5人に1人が使えていないということになってしまうので、そこら辺はもう一度考えていただけませんか。正確にどのくらいの方が使えていないのかというのを知りたいわけです、正確に。それは今わかりませんよね。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 委員がおっしゃるとおり正確な数字が必要な部分もあるかと思いますので、ちょっと今後研究させていただきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

209ページ、210ページになりますけれども、地域包括支援事業の任意事業費の中の8の報償費でございますが、ここに2市1町の高齢者虐待防止ネットワーク会議委員謝礼として6万3,000円が計上されておりま

す。24年度はこの委員会の負担金として2万8,000円が計上されていたのですが、今回負担金がなく、この報償金の謝礼という部分で載っているのですけれども、これを詳しく内容を教えていただければと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。

この2市1町の高齢者虐待ネットワークは4年ほど前にできまして、事務局を一応持ち回りでやっておりまして、それで25年度、あと26年度、ことしにつきましては三芳町が行っておるものですから、その前は負担金という形は委員の謝礼を3つに分けて負担金という形で最後請求していたのですが、今回は当町が当番になっておりまして、当町のほうから一応謝礼という形で、会議を2日間行ったのですが、その分が出ているという形になっております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 2回のこの会議を持たれたということで、それで2市1町の高齢者の虐待数を教えていただければと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) お答えいたします。

大変申しわけないですけれども、2市1町の虐待件数、ちょっとないものですから、三芳町の部分に関しましては、25年度につきましては6件という形になっています。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城です。

23年度も5件あったということで、25年は6件ということなのですが、この6人の方の虐待の対応の仕方というのはどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 警察等がかかわっていただいて対応しているという、保護して、うちのほうで契約している保護施設のほうで保護を行ったという形になっています。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) それでは、その6人の方は今は大丈夫だということでよろしいわけですね。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) はい。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

ページ205、206になります。認定調査費の中の役務費なのですが、これが予算684万8,000円ということで、不用額191万5,425円、これが概要のほうでは184万3,000円になっているのですが、これは間違いだと思いますが。どう見ても間違いなので、それはそれとしておいて、この中で主治医意見書作成手数料、これが少なかったということで不用額が出たということなのですが、この件数が少なかった要因というのは把握されていますでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) ここに関しましては、認定期間をちょっと おととし延ばしたものですから、それに伴いまして、認定期間を延ばしたことによって、その認定する認定 者数が少なくなって主治医意見書のほうが減ったという形になっております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) ということは、24年度において期間を延ばしたので、その影響で25年度が減ったということであるなら、当初予算でそれはわかっていたと思うのですが、何で反映させなかったのでしょう。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。 確かに、うちのほうの見落としだと思います。済みません。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

続いて、保険給付費の中の地域密着型介護予防サービスの給付金なのですが、実際に執行率ゼロ%という ことでゼロ。これ、たしか24年度もゼロだったような気がするのですが、なぜゼロのまま放置しておく。執 行がされないものを予算計上して、そのまま放置しておくというのは非常に不健全だと思うのですが、その 辺、どうお考えでしょう。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) お答えします。

この給付費に関しましては3カ年の計画に基づいて予算が計上されてしまうものですから、こういう形になってしまうという形になっております。予算を変えるわけにいきませんので、そのまま計上されているという形になります。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) そうしますと、予算が当初3年間で計上されているということは、もう一年ゼロが続くという、そういうことでよろしいのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。

利用者がいなければ、そういう形になると思います。そういった部分に関しまして、今度、第6期のほう については、そういうものを加味してまた予算を組んでいくという形になるかと思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) ということは、なぜこれが利用されないのかということは、もう分析済みと考えてよろしいのですか。要するに予算が計上されたということは、これを使う方を想定されて当初、予算組んでいると思うのです。それが2年続いたのか、わかりませんけれども、全くゼロということは、この事業そのものの運用の仕方に大きな問題があるというふうには捉えなかったのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 以前はそういう支援1、2の方も、グループホームに関しましては支援2の方、それから認知症通所介護の方に関しましては支援1、2の方が利用されていたのですが、この第5期ではちょっと利用者がいなかったという形になってしまったものですから、去年、ことしというか、24年、25年、ゼロという形になっています。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) ですから、減少はわかっているので。そうでなくて、その運用の仕方そのもの、あるいはアピールなのか、要するに周知の仕方なのか、わからないですが、そういうものには問題はなかったのか。そこの分析がきちっとされているかということなのですが、質問は。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) こういう施設があるということで、ケアマネジャーと、あと家族の方の相談等にはお話をしていますので、十分啓発のほうについてはされていると考えております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

ということは、当初計画していたそういった事業に関してはニーズがないということで、結局それでゼロになっていると思うのですが、今後ともゼロというか、ニーズはなかったと。三芳においてはニーズは発生しないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 今後は、また高齢者がふえるとともに、支援1、2の方がふえてきますので、今回たまたま、ゼロ、ゼロという形が続いていますけれども、今後はふえてくるというふうには考えております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

1年ゼロだというのはわかるのですが、2年間続けてゼロということは、何か使い勝手が悪いのか、有効性がないのか、わかりませんけれども、やっぱりきちっとそこは見直して次につなげていくべきだと思うので、よろしくお願いします。

次に、207、208ページなのですが、地域支援事業の中の介護予防事業、そこの委託料なのですが、一次介護予防、それから二次介護予防、それから介護予防健診、この3つの事業が計上されております。ただ、ここも実際には150万からの不用額が発生しております。中を見ていくと、一次介護予防に関しては84万の執行で、24年度は47万7,000円ぐらいですね。二次介護が87万8,000円で、24年度、88万5,000円で、これは大体横ばい。介護予防健診が23万9,000円で、24年度は16万4,000円ということで、おおむね一次介護予防と、それから介護予防健診、これに関しては上がっているのですが、にもかかわらず150万からの不用が出ているというのはちょっと解せないのですが。解せないというのは、数字の足し算、引き算という意味ではなく

て、もっと当初は見込んでいたのに行かなかったのかなと。これ見ると上がっているわけですよね、24年から。かなり上げているにもかかわらず不用額が出ているって、非常に予算のとり方が、雑という言葉、膨らませてしまったのかなという気もしないでもないのですが、その辺、いかがでしょう。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。お答えします。

膨らませたということではないのですが、介護予防健診委託料につきましては100万見ていたという部分が、一応今回は23万9,000円という形になっています。

それから、一次予防に関しましても、一応3回行うというところをちょっと1回行えなかったものがありまして、そこで65万という不用額が出ておりますので、そういった意味合いで150万という形が出てきています。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

そうすると、一次介護に関しては2回行うところ1回しかできなかった。その1回できなかった要因って何でしょう。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 日程的にちょっとスケジュールが合わなかったという部分があります。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 十分に日程に余裕を持った計画をぜひ立てていただきたいと思います。

続いて、209、210ページなのですが、任意事業の中で二市一町高齢者虐待防止ネットワーク会議委員謝礼。 済みません。岩城委員がされていたのを今思い出しました。済みません。

それと、役務費の中で手数料が2万9,700円から4万7,800円と、これは上がっていますが、ちょっとこの要因をお願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。

昨年、手数料という形で、これは成年後見の手数料なのですが、1名だったのが、ことしは一応3人の申請があったものですから、その分、上がったという形になっております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

そうしますと、逆に扶助費のほうで成年後見人の報酬助成金として21万6,000円で、これは24年度は46万8,000円あったはずなのです。これが半減以下になっていると。手数料は上がるけれども、後見人の助成金は下がっているというのは、これはどういうことなのか。

○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。お答えします。

今、助成金のほうが対象になっている方が2名ございます。昨年度は2名分という形でお支払いしたのですが、裁判所のほうからの請求がおくれているものですから、実際まだ2名いるのですが、25年度にお支払いをできなかったという形で1名という形になっていまして、その分、26年度にこれが入ってくるというふうな形になっています。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 済みません。疑い深くて申しわけないのですけれども、25年度、処理をミスしたということではないのですよね。あくまでも裁判所の請求がおくれているということでよろしいですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) ミスではございません。これは、あくまでも裁判所のほうの請求のほうがおくれているという形になっています。済みません。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。 その下の基金の積み立てなのですが、これは違うか。失礼。ここは違いました。では、いいです。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 207ページ、208ページで、一番下なのですけれども、包括的支援事業の中で13委託料、ケアプラン作成委託料とあるのですけれども、これ、昨年は170万5,155円だったと思うのですけれども、10万ほどふえていると思うのですけれども、どのくらい作成率というか、作成がふえているのかについてお伺いいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。

ちょっと人数的なものはあれなのですけれども、実際、要支援1、2の方がふえているものですから、それでちょっと地域包括で賄えない部分を居宅事業所のほうにお願いしてケアプランを作成していただいておりますので、その分ふえたという形になっています。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) そうしましたら、どのくらいというのは、大体ということもわからないということ なのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 済みません。正確な数字ではないですが、 10人程度だと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 済みません。もう一つ、次なのですけれども、209ページ、210ページで、任意事業費の中の13委託料の中で配食サービス事業委託料、こちらのほうが50万くらい、昨年よりも利用料が上がっていると思うのですけれども、これに関しては延べで何食ということなのか、何件ということなのか、ちょ

- っと教えていただけますでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) お答えいたします。

延べなのですけれども、件数に関しましては25年度につきましては8,349食になっています。ちなみに24年 度は6,413食という形になっています。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) 済みません。こちらのほうは町のほうで補助のお金を1回300円でしたっけ、300円 ぐらい出されていると思うのですけれども、たしかお食事を召し上がってみているということをおっしゃっていたと思うのですけれども、これは毎年、課長なりどなたかが、どんなふうなのかなというのを召し上がってみているのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 済みません。こちらにつきましては福祉のほうのあれなのですけれども、以前、窪田課長が試食されたかと思うのですけれども、私はちょっと食べていなくて、三室課長もちょっとまだ食べていないということなのですが、済みません。
- ○委員長(秋坂 豊君) 増田委員。
- ○委員(増田磨美君) ぜひ町のほうで補助を出しているということでありますし、どういったものを出されているかというのを1年に1度ぐらいは確認していただきたいかなと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 最後の質問になりますが、同じく209、210ページです。基金積立金の中の保険給付費準備基金積立金なのですが、24年度に比べて約2,000万程度増加しております。この基金は、なければ困るし、積み立て過ぎるというのは介護保険料の取り過ぎに結びついていくのですが、適切な基金の積立金というのはどのぐらいというふうに考えて捉えているのか、お願いいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 済みません。適切な基金は幾らというのは 捉えていません、実際問題。給付費を計算するに当たって、利用が少ないと基金が上がっていくという部分 なのですけれども、そうしますと給付費のほうがちょっと甘かったのかというふうな話になってきてしまう のですけれども、そういった意味で幾らが基金で適正なのだという形はちょっと捉えていません。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 見直しがずっと何年か後に入ってきますが、そのとき、やはり積立金がゼロになると本当にこれが困るので、それは絶対避けなければいけませんが、逆に取り過ぎて積み上がっていくというのは、介護保険料を高く取り過ぎているということになるので、そこをぜひ十分注意して見て運用のほうをお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。
- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 実際そのような形で、4、5期も見まして、

5期より6期の末のほうが基金がかなり落ちてきているという部分がありますから、そういった形で今後も見ていきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

203、204ページの中の介護認定審査会費の中の報酬なのですが、92万9,000円の不用額が出ておりまして、概要を見させていただくと、予定をしていた審査会の回数が少なかったことと委員の欠席によるものということになっておりますが、何回ぐらいの審査会を予定していたものがこうなってしまったのか、お聞きをしたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。 当初78回予定しておったのですが、69回の開催という形になりまして、このような形になりました。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

その回数が減ったことによって影響がないのかどうか。その認定をするに当たっての影響等が出ていない のかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 回数が減ったことによって、その認定がおくれるとか、そういうことではないので、影響はございません。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 井田委員。
- ○委員(井田和宏君) 井田です。

その下の役務費の中なのですが、手数料が14万7,000円。予備費から充用されておりまして、その内容が 詳しくわからないし、概要にも記載をされていないのですが、この手数料は一体何に使ったのか、お聞かせ いただきたいと思います。

- ○委員長(秋坂 豊君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長兼地域包括支援センター所長(金井塚和之君) 金井塚です。お答えします。

今回、先ほどちょっと間違ってしまったという部分で、介護報酬の改定に伴ってシステム改修が行われました。その際、うちのほうで第1次の認定調査を行う場合に、マークシート形式で78間の認定調査を行っていまして、そのマークシートを読み込む機械があるのですが、その機械が介護報酬の改定のシステム改修に伴って合わなくなって動かなくなってしまったのです。読まなくなってしまって、ちょっとそこの部分、うちのほうわかっていなかったものですから、急遽、読み込む機械のメーカーのほうに問い合わせてみたら、今回のシステムの改修に伴って動かないということですので、その改修手数料という形で14万7,000円出させていただきました。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第3号 平成25年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時07分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 2時07分)

◎認定第4号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 協議事項第4、認定第4号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書218ページから221ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、222ページから225ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第4号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

休憩いたします。

(午後 2時09分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午後 2時20分)

◎認定第5号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 協議事項第5、認定第5号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書231ページから236ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、237ページから244ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けします。

杉本委員。

- ○委員(杉本しげ君) 241、242ページで、特定環境保全公共下水道事業のことなのですが、本管への接続率というのを工区ごとでしたでしょうか、前にお尋ねしたときにご回答いただいているのですが、今、数字、お持ちでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) 前嶋です。お答えします。 特環で約69%で、江川とか砂川堀、柳瀬、これについてはちょっと出しておりません。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 工区ごとか、その場所ごとに、前、数字いただいたのですけれども、それはわかりませんでしょうか。

それで、最近数年間にその辺で変化というか、つなげたところ、接続できたところは、ここ数年あるので しょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。砂川堀区域で去年度1件、柳瀬川区域で2件ございました。以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

ページ241、242になります。公共下水道事業築造費の中の原材料費なのですが、これ、工事請負費から流用ということで425万9,000円、にもかかわらず不用額が半分以上の220万出ております。この経緯をちょっとご説明お願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) 前嶋です。お答えします。

これは、鉄ぶたを入札でやる場合には埼玉県の単価でやるのですが、直接購入すると半分で買えるという ことで、買って、それでやって、このような数字になってきました。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

直接単価、安くなるというのは非常にいいことだと思うのですが、それを前提に流用すべきだったのでは ないかと思うのですが、なぜそうしなかったのか、お願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) 前嶋です。お答えします。

入札に関しましては、単価を埼玉県の県の単価、これを使えというもとに設計を行いますので、約倍の値

段で設計をしなくてはいけないということになってきますので、入札の場合には。随契の場合には、ですから材料支給という形で行いましたので、半分で済んだということです。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) ちょっとよくわからないです。入札の場合には、確かに埼玉県のでやらなければいけないということで単価を使うと。でも、入札ではなくて随契だったら半額になる。ですから、入札はしていないわけですよね、実際には。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。
 - 3 社見積もりの入札というか、随契では見積もりはとっております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 済みません。見積もりをとるということは、埼玉県単価ではないですよね。業者は 当然自分たちの見積もりで来ますから。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

今回、このあれにつきましては、普通のふたではなく、国道とかそんなところを事前調査したらば、ふたが腐食しているのをかなり見られたということで、腐食防止の機能のついたふたを購入して、ストックも入れて購入したものです。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 私が質問しているのは、端的に言って、その3社見積もりで随契でやるということで進んでいたとしたら、ここで流用額が425万も要らなくて、せいぜい250万とか300万程度で流用しておけばいいはずなのに、なぜその埼玉県単価をとった入札に基づく金額で流用したのでしょうかというのが質問です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。前嶋です。

設計に関しまして、確かに流用が県単ではなく半分のを流用すればいいかと思うのですが、先ほど言ったように設計をするに当たっては埼玉県の単価を使わなくてはいけないということですので、このような不用額が生じてきたものと考えております。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

流域下水道費の中の事務費ですが、荒川右岸なのですが、24年度、約1,600万、今回3,000万ということで、かなり上がっているのですが、この要因をお願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

県のほうから資料をもらっている中では、地球温暖化の防止、それと改築更新工事、これがふえているということです。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) それは25年度特有なのでしょうか。それとも継続性があるのでしょうか。いかがでしょう。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。 これは、この資料を見ますと継続性のほうが強いかと思います。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

以上で認定第5号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時29分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 2時30分)

○委員長(秋坂 豊君) 続いて、246ページから252ページ、財産に関する調書について質疑を行います。 質疑をお受けします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で財産に関する調書に関する質疑を終了いたします。 暫時休憩します。

(午後 2時31分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 2時31分)

◎認定第6号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 協議事項第6、認定第6号 平成25年度三芳町水道事業会計決算認定についてを 議題とし、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関る資料全てについて一括で行います。 質疑をお受けいたします。 吉村委員。

- ○委員(吉村美津子君) 決算書の18ページの配水及び給水費の中の時間外勤務手当4万6,744円の決算で ありましたけれども、予算のときは14万1,000円ということでありました。今、水道のほうも設計の担当者 とか、やっぱりすごく残業しないと、私のほうもかなりしているのを知っていましたので、予算額よりも大 幅に減るというのは、その要因はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

主に減った要因については、漏水等でもって時間外、これがかなり減ってきたのと、夜間工事等が昼間に できるようになってきましたので、それで減ってきたかなと考えております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) そうすると、事務所に残って残業していくという時間外勤務手当のそれについて は、残業時間に残って仕事していても、それに申請をしない数字が出てきてしまっているのかと心配するも のですけれども、その辺については十分職員の方は時間外の手当の申請はしているというふうに捉えていい のかどうか、お尋ねします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) 前嶋です。 俗に言われるサービス残業、これは行ってはいないと考えております。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 行ってはいないというふうに思うではなくて、それはきちっとちゃんとするべき だと思うのです。ですから、残業していくというのは大変なことですから、ぜひその辺は把握して、そうい うために予算よりも決算のほうが少ないというのではとても残念なので、その辺はちゃんとそのような手続 をとっていくことをしていただきたいと思いますが、再度お尋ねいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

下の者に残業は正確に出せと、これは指導していきたいと考えております。

○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。

以上です。

- ○委員(吉村美津子君) よろしくお願いします。

それから、19ページに石綿セメント管処分業務委託5万7,500円とあります。皆さんのほうもよくご存じ なので、ちょっとあれかもしれないのですけれども、労働者への対応というのがとても気になりますので、 肺気腫の原因にもなりますので、その辺は発注の際に、発注するものとして、やっぱり業者のそういった働 き方に対して注意喚起を行っていると思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

現場に入る前に、もし石綿セメント管が出て来たらば、それは壊さずに抜いて飛散防止をするようにという指導はしております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) では、そういう面でも労働者にとっては安全な対応はできるというふうに考えていらっしゃるのか、再度お尋ねいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

我々はそのように考えております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 依頼するほうにも責任があると思いますので、その辺、十分よろしくお願いします。

20ページで時間外勤務手当、ここも予算は87万2,000円でした。実際に半分以下の決算になっております。 この辺もやはり、課長のほうから先ほど答弁ありましたので、同じような対応やっていただきたいと思います。そして、予算の休日の勤務手当21万8,000円という予算だったのですけれども、これはゼロということで、ここには記載されておりませんけれども、その辺の要因についてお尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

休日、土曜日とか日曜日、これは料金の徴収等があった場合のときのための残業費と考えて予算取りをしてあります。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 山口です。

4ページの損益計算書なのですが、当年度、25年度も3,800万、特別損失入れて3,800万という赤字になっており、累積、累損としては2億6,100万ぐらいという数字になっております。たしか水道料金値上げしたのが26年度から、ちょっとはっきりは覚えていないのですが。その水道料金の改正によって、この程度の損失が解消されている方向なのかどうか、お願いします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

正確にはあれなのですが、4月調定分からの新料金になってくるのですが、4月調定分、水量は減っているのですけれども、料金改定の分が上がっていますので、それを考えていくと3,700万ぐらいは何とかなるかなと、今では考えております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) それでは、19ページなのですが、修繕費ということで漏水の修理、102万3,275円上

がっております。この修理費はいいのですが、つまり漏水が起こっているということで、三芳で年間漏水による得るべき売り上げと言っていいのかな、どのぐらい損失しているのかなというのは算出されていらっしゃるでしょうか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

消防のほうの消火したり、洗管したり、それがちょっと数字的には出ていないのですが、有収率と年間配水量、これを計算しますと約35万1,917立米になります。これに一番高い料金を掛けたとしても約7,700万ぐらいが漏水で消えているのかなと。ただ、この中には消火栓、消防だとかそういうのは含まれているのですけれども、あと洗管といって、ここで出している夜中にやる洗管、それも含まれた数字です。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 消火栓とか洗管とか除いてどのぐらいなのか、ちょっとわかりませんが、かなりの数字になるし、ここでかかっている修繕に関しても修繕費として100万、それから路面の復旧費が272万、材料費83万4,000円。500万弱かかっていると。この損益見ますと決して無視できるような数字ではないので、特に水道管、老朽化してきますとどうしても漏水という問題が発生するのはわかっているので、できるだけ早く発見するということが必要だと思うのですが、その辺に関して今後十分な対応をしていただけるとは思うのですが、その辺の見解をお願いいたします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。 町内を5区に分けて漏水調査ということで、漏水調査の委託を行っております。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 21ページの手数料、パソコンサービス料等で14万3,624円という決算で、予算のほうは13万8,000円だったのですけれども、増の要因というのは何なのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。 コンビニ払い、それの集計をとるのに、埼玉りそな、失礼、名前。のほうに支払う手数料になってきます。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 大概、予算よりも決算のほうが割合が低く、多少でも低くなるところが多いので、 この辺は逆なので、その辺、どうしてそうなったのかということなのですけれども。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

先ほどの手数料、これがコンビニが6万3,920円、そのほかが監査のときに必要な残高証明、これの金額になってきますので、コンビニの手数料、これが予算よりちょっとふえたということになります。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) その要因をお尋ねしているのですけれども、それだけ利用が多かったということで、予算のときはそこまでの利用が考えられなかったと、そういうことでよろしいのでしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) 前嶋です。お答えします。 そのとおりと考えております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 同じところなのですけれども、賃借料の中でもシステムソフトレンタル料等ということで、これに対して予算のときは303万2,000円でした。決算では389万473円ということに増になっておりますけれども。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。 賃借料につきましては、車等リースにかえてきましたので、その分がふえております。 以上です。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) そうすると、その下の公課費というので、予算はゼロだったのですけれども、こ こで自動車重量税というのが出てきたので、今の関連するのかなと思うのですけれども、そのリースにかえ たその理由についてお尋ねします。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

これは職員がそういう整備専門でいればいいのですが、なかなかそれだけについていくわけにいかないので、もし何かあったときの場合にリースのほうがいいのではないかということでリースにさせてもらっております。

また、この公課費、自動車税につきましては、1台分残っていましたので、給水タンクを積んでいるものはリースでないので、その分の車検とかそういうものの費用になります。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 何か職員のほうで事故とかそういうときのためにリースにしたということなのですけれども、今までどおりにするのか、リース方式にするのか。事故の対応のためではなくて、本来事故がないようなそういった対応をしていくというほうが価値があるのかなと思うのですけれども、今後については、どちらがいいのか、また考えていただきたいと思います。

最後に、機械設備損害補償、これは52万3,710円ということで、これも予算とほぼ同額なのですけれども、この辺では金額を引き下げてもらうという交渉というのは難しいのかどうか、お尋ねいたします。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

これは日本水道協会、こちらにお願いをしているのですが、これは水道管の距離だとかそういうので算出 しますので、これを減らすということはできないです。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。 石田委員。
- ○委員(石田豊旗君) 石田です。

19ページの委託料の中の、先ほど5地区に分かれて漏水調査をという話がありましたが、25年度は上富地区の漏水調査をしたのだと思いますが、この結果はどうだったのか。結果というか、総延長に対して何ぼだとか、どのぐらいあったか。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課副課長。
- ○上下水道課副課長(池上武夫君) お答えします。

詳しい数字は出ていないのですが、これは給水管の漏水だけ発見できたという、恐らく5件ぐらいのもの だったと思われます。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 石田委員。
- ○委員(石田豊旗君) 調査依頼して1年たって、このくらいという話ではなく、ちゃんとした数字が出ていないのはよくわからないのだけれども、その結果、修繕費にどれだけ、要するにその調査の結果、修繕費に使った分というはどのぐらいあるのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課副課長。
- 〇上下水道課副課長(池上武夫君) 池上です。お答えします。

恐らく1件に7万から5万円の修理代ということでかかっているかなと思います。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 石田委員。
- ○委員(石田豊旗君) 石田です。

先ほど5地区に分けて、毎年継続的にぐるぐる回っているのだと思うのだけれども、調査結果、そんなレベルの話なのですか、毎年やっていて。調査の結果、こうだからこうだと、ちゃんとした答えができないのですかね。

- ○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(前嶋 功君) お答えします。

漏水調査、これにつきましては委託ですので、成績が上がってきていますので、ちょっと手元に資料がなくて答弁ができないのですが、漏水が何件、あと消火栓等の異常が何件とか、そういう分類したものは全部業者のほうから上がってきております。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 石田委員。
- ○委員(石田豊旗君) 石田です。

では、後日でも結構ですから、数字を教えてください。

○委員長(秋坂 豊君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で認定第6号 平成25年度三芳町水道事業会計決算認定に関する質疑を終了いたします。

以上で決算認定6件の質疑が全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆さんには、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございま した。

暫時休憩します。

(午後 2時52分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 2時53分)

○委員長(秋坂 豊君) これより委員間の自主討議に入ります。いかがいたしますか。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、何分まで休憩しますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 暫時休憩します。

(午後 2時54分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午後 2時56分)

○委員長(秋坂 豊君) 自由討議の準備のために15時30分まで休憩いたします。

(午後 2時56分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午後 3時41分)

◎認定第1号~認定第6号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 質疑が終了いたしましたので、これより委員間の自由討議を行います。 討議は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それでは、これより進めてまいりたいと思います。

休憩中に皆さんのほうからまとめていただいたものをこちらで、4部ですけれども、いただいております。 手順でありますけれども、初めにそれらについて発表していただいた後に、それらについて討議いただき たいと思うのですが、いかがしたらよろしいですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、順不同でありますが、私の手元の上から順番に指名させていただきますので、ひとつよろしくお願いします。

初めに、共産党さんからお願いしたいと思います。

○委員(杉本しげ君) 共産党から提案、意見です。

まず、正職員がかなり減らされておりまして、少な過ぎるということで、正規の職員を採用するということです。

それから、フルタイムで勤務している臨時職員の待遇改善が必要だということです。特に教育、保育関係でしょうか。それから、福祉関係でも、資格を持っている方も臨時の方がいたと思います。そういう方の処 遇改善です。

それから、町道の歩道整備です。これがなかなか計画的に、全町を見ると計画的に行われていないという ところがありまして、もう少し計画的に行う必要があるということ。

それから、県道富士見・三芳線の歩道未設置部分について、これは本当に何十年も前から住民からの強い 要望があるにもかかわらず、県への要請が不十分というか、弱いということです。

それから、食品の放射能検査機器が有効に利用されていない。

6番目として、既存住宅耐震診断及び耐震改修補助事業の活用がゼロということで、されておらず、補助 内容のもう少し見直しというか、拡大が必要ではないかということです。

それから、第3保育所の改築について、2つを挙げておきました。入れました。改築工事設計委託業務の入札において、ここに最低制限価格が設けられていませんでしたので、3分の1というか、31.02%落札率ということで、これが問題ではなかったかと。

それから、予定価格の設定、設計価格の設定において、建設工事大規模発注業務検討会議が機能されていなかったということで、その予定価格の設定に当たって、そのときの情報把握がよくできていなかったのではないかということです。

それから、国民健康保険や下水道への一般会計の繰り入れなのですが、現状の繰り入れは当然だということです。

それから、雨水対策なのですけれども、一時的なゲリラ豪雨のときに、かなり水がたまる部分が町内的にも何カ所かあると思うのですが、そういうところの計画的な、雨水管が昔の雨水管で細いというところなどもあるようなので、その雨水管の見直しが必要だということを指摘いたしました。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 次に、無所属を代表して、石田委員、お願いします。
- ○委員(石田豊旗君) では、石田から説明させていただきます。

まず、無所属としては、5人でいろいろ相談した中で、まず2つ挙げさせていただきました。1つは、ライフバスの決算書及び附属説明書を提出させていただいて精査すべきだということは、基本的に今富士見市と両方でやっているバスの中で、負担金というか、補助金というか、出している部分に対して、要するに本当に適切な額が支払われているのか、その辺がちょっとよくわからないので、これはわかるように、皆さんでもう少し精査すべきだということで言わせてもらいました。

それから、2つ目、概要説明書としての役割を果たしていないということは、概要説明があるのですけれども、概要説明も、それから決算書の説明書も、決算書そのものも、みんな同じことが書いてあることのほうが多いので、もう少し、要するに決算書の詳細説明書は説明書であり、説明書のもう一個ブレークダウンした説明分が概要だというようなレベルに、どこのセクションもそういうふうにしてほしいなということで言わせてもらいました。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 次に、公明党さん、お願いします。
- ○委員(岩城桂子君) 公明党から申し上げます。

今回3点挙げさせていただきました。1つ目には、がん検診の受診率向上を図ることということで、なかなか三芳町、がん検診の受診率が少ないという部分であります。特に集団検診から個別検診に変更していただきたいという部分では、乳がん検診、また前立腺がん検診という、特にこの2つの部分での集団検診の受診率も低いですし、これは個別検診することによって受診率がアップされるのではないかということを挙げさせていただきました。

2点目には、シルバー人材センターの光熱費負担の適正化を図ることということで、これは審査の中でもお話がありましたけれども、基本料金のみの一応料金負担という形で出ていますので、これをしっかりと適正化を図っていただきたいということです。

3点目には、処理困難物廃棄についてということで、今回、特にボウリングのボール、これが24年度よりも倍の数が出ていたということで、これを周知徹底を図っていただきたいということで、特にごみ置き場に置いてある場合、その赤紙を張っていただくとか、また分別表、それから広報等に周知をしていただくということで、この3点を挙げさせていただきました。

以上です。

- ○委員長(秋坂 豊君) 最後に、三芳みらいさんからお願いします。
- ○委員(拔井尚男君) それでは、三芳みらいの意見、見解を発表させていただきますけれども、資料に会派の名前が入っていなかったことをおわびします。

まず、1番目に、決算審査資料中の手数料、修繕料、消耗品費等の内訳の明記がされていないところが散見された。それが1番目です。

- 2番目に、不明瞭、不明確な答弁が見受けられた。
- 3番目に、一部決算審査に臨むに当たり準備不足が見受けられた。

最後に、過去の指摘によって改善することを確認したにもかかわらず、当該年度内の会計処理が人的ミスにより翌年度の会計処理になった。人的ミス防止のための仕組みを全庁的に導入が必要である。

以上の4点を決算に関して認定を前提に、可能であれば、我々はこれを附帯にのせていきたいというふう に思っています。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) それでは、皆さんから4点につきまして提案をいただきました。

それで、これらの内容につきまして、これから皆さんと一緒に討議してまいりたいと思いますが、大きく 分けまして、附帯決議の部分と意見の部分と大きく2つに分けられると思うのですが、これらの進め方につ きましてどういうふうに進めていったらいいかということを初めお伺いしたいと思います。 吉村委員。

○委員(吉村美津子君) みらいさんのほうの4点のほうなのですけれども、これは私もそのとおりのところだと思い……

〔「どう進めたら……」と呼ぶ者あり〕

- ○委員(吉村美津子君) それで、この4点については、附帯決議ではなくて、職員に対しての要望とか、 そういうふうに変更できないかということなのですけれども。
- ○委員長(秋坂 豊君) 今の質疑に対して、三芳みらいさん。
- ○委員(拔井尚男君) 職員に対する要望というのはどういうことですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) 附帯決議として取り上げるのではなくて、議会から町側に対しての、執行部に対しての要望という形で、附帯決議ではなくて要望書みたいな形でどうかということです。
- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 今回の決算審査における意見として付してということですか。

〔「附帯決議ではなくて違う形で」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(秋坂 豊君) 拔井委員。
- ○委員(拔井尚男君) 我々も会派の中で意見等付して討論をつけ加えてというのも検討しました。ただ、今のところ、我々の会派では、特に4番に関しては、再三というか、確認をしたにもかかわらず同じようなことが見受けられる中では、やはり附帯として善処していっていただきたいという思いの中で、ぜひそうしていきたいなというのは、今のところはですよ。皆さんが決算委員会の中で意見としてとどめるというか、意見にするべきだということであれば、再度協議はしますけれども、現状は、やはりしっかりと今後改善をしていくためには附帯として残すべきだというふうに会派の中で検討しましたので、今のところはそういうつもりでいます。
- ○委員長(秋坂 豊君) それで、この附帯決議と意見とありまして、附帯決議の場合は議案として取り上げて、ここでいく場合、総員としていくか、それとも会派としていくかということを議論していただいて、皆さんとこれについて。

山口委員。

- ○委員(山口正史君) 山口です。
- うちだけが附帯決議と出して、ほかの会派の方は意見という形なのですけれども、これは委員長報告の中で取り入れれば、それでよろしいという見解でしょうか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。 公明党として3点出した部分は、できれば附帯決議としてやっていければと思っています。
- ○委員長(秋坂 豊君) ほかの方。 石田委員。
- ○委員(石田豊旗君) 石田です。

我々無所属としては、このライフバスの部分については、ぜひ。それから、概要説明については、これは 多分みらいさんの1番とちょっと内容的に重複している部分もあると思うのですけれども、この辺の言い回 し方をもう少しあれすれば、これは両方とも集約できるかなと思っていますので、それは基本的に両方とも、 2件とも。2件って、1件は調整すればというので、あとは一応附帯決議でいいかなと思っています。

- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) そうすると、無所属の方のやつは、1番に関しては委員長報告で、2番としては、 うちが出している1番の文言を多少変更して附帯決議と、そういうことですか。

[「はい、そうです」と呼ぶ者あり]

○委員長(秋坂 豊君) 1番については委員長報告にして……

〔「違う……」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) ごめんなさい。1番については……

[「1番を附帯にして、2番目をそちらを調整して、そちらが……」と呼ぶ者あり]

〇委員長(秋坂 豊君) そうしますと、1番と2番について附帯決議の中でいきたい、こういうことですね。わかりました。内容については調整した中でということですね。

ほかにございますか。

杉本委員。

- ○委員(杉本しげ君) これから調整をしていただく中で、附帯に持っていけるものがあればしていただきたい。特に第3保育所の改築の問題なんかは附帯に持っていっていただいてもいいかなというふうに思うのですが、全会一致しないとできないので、できない場合は共産党は意見として出していただきたいというふうに思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 質問ですが、3番、7番。3番ですか。

〔「7番」と呼ぶ者あり〕

- ○委員(山口正史君) 7番ですよね。7番を附帯にしてほしいということであるということは、これが附帯に入ることによって、共産党さんは認定に関しては賛成という立場をとるのですか。
- ○委員長(秋坂 豊君) 杉本委員。
- ○委員(杉本しげ君) 失礼いたしました。意見として上げていただきたいです。
- ○委員長(秋坂 豊君) それでは、今までの中で進めていく場合、附帯決議に入れていく場合と委員長意見でいく場合と、委員長意見の場合にも総意として委員長報告するのと2つあるのです、意見の場合。ですから、そこら辺を煮詰めていきたいと思います。

初めに、附帯決議について、まず進めていきたいと思うのですが、いいですか、こちらで。まず、こちらを先にですね。

そうしますと、附帯決議は、今、4つがみらいさんから出されていて、それに無所属の方々から2つがありまして、これをこれに追加で、ただ内容については調整がありますからということなのです。それと、公明党さんから出された3つは、そのままこの文言の中に入れて出すということですね。その件について、皆

さんと協議を進めていきたいなと思います。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) ちょっと質問なのですけれども、公明党さんの1番なのですけれども、がん検診の受診率向上を図ること。これはいいのですけれども、集団から個別検診に変更というのは、集団はもう必要ないということなのか。私は、集団と個別と両方あって、住民がその両方で選択制でやっていくのがいいというふうに思っているのですけれども、その辺は集団は、もうないということに受け取っていいのか。それとも、集団もあるけれども、個別検診に強化をしていくのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員。
- ○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

当然集団検診は今やっておりますけれども、それを拡大し、また受診率の向上を図るためにこの個別検診 もできるような形で進めていただきたいということです。

- ○委員長(秋坂 豊君) 吉村委員。
- ○委員(吉村美津子君) そうすると、集団も必要だけれどもという言葉も入れないと、ちょっとこれだと 誤解してしまうかなと思うのです。
- ○委員長(秋坂 豊君) 岩城委員、その辺のところ、どうしたらいいですか。今言われた文言を入れてやるか。
- ○委員(岩城桂子君) 直します。
- ○委員長(秋坂 豊君) わかりました。

公明党さんから出されました1番については、吉村委員から意見が出ましたように、修正した上、出すということで了解ですから。では、よろしいですね。

附帯決議なのですが、これから話が進みますと、提案者とか何か、だんだん具体的になっていくわけなので、とりあえず内容について、まず煮詰めていきたいのですけれども、公明党さんのは、今のところで、あとはいいですね。

杉本委員。

- ○委員(杉本しげ君) ここの委員会での附帯が全部で一致しなければ、委員会としての附帯はできないというふうに思いますが、その調整は附帯をつけるところでやっていただくようになると思いますが。だから、ここでは附帯はできないと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) この附帯決議の進め方につきましては、ここで多数決で賛成多数の場合はここで 決めていくということですが、もし反対だったらば、出された三芳みらいさんのほうで出していただくとい うふうなのかなと思うのですが、私はそういうふうな解釈しているのですが、それでいいですか。

〔「総員……」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 総員であれば、委員会の中で誰に提出者になってもらいますかと決めていかなければならないのでしょうけれども、決まらなければ三芳みらいさんが出すのは、ここには関知されないということなのです。ですから、別に出してもらえればということです。と思っているのですが、それ、皆さんのほう、意見聞きたいのです。私のあれが間違っていたら困るから。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長(秋坂 豊君) そうそう。

〔「委員会としてはできないから……」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(秋坂 豊君) はい。
- ○委員(吉村美津子君) 私は、最初言いましたように、みらいさんもそうですし、ほかの会派もそうなのですけれども、やっぱり一致をできるところで、大まかな一致できる点だと思っていますので、委員会として一致していく部分で、委員会として総意で出せたということのところをとっていって、そういったやり方にしてもらえればと思うのです。附帯決議ではなくて、委員会としての総意の部分はこれでしたということで、それで上げていくような感じにしていただければと思います。
- ○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。
- ○委員(山口正史君) 申しわけないのですけれども、我々会派としては附帯を出した上で賛成に回るという方針を決めておりますので、そこは曲げるつもりはございません。
- ○委員長(秋坂 豊君) それでは、附帯については皆さんの中でいろいろ意見出してもらって、三芳みらいさんと一緒に共同で出してもらうと。ですから、この委員会としては、それにはのっかっていかないということで、意見など調整ということですから、いろいろ意見は意見として言ってもらっていいわけです。ですから、ここでは委員長報告として、これから意見を総意でやるか、意見が出たということで進めるかということで進めていくと思いますので、まず、この附帯のほうどうするかやって、それはそれで、三芳みらいさんのほうでやるのですけれども、意見がこういうのを出して、一緒に共同で出していきたいとか、そういうところをまとめられればまとめてという、こういうことなのです。ですから、公明党さんと無所属の方は、これに重複しないところで調整していただいて議案として出してもらうということになります。

そうしますと、もう決まっているわけです。残ったのは共産党さんだけということになるわけです。これを総員でいくか、委員長意見だけで出すかということになると思うのです。皆さんの意見、いただきたいと思います。共産党さんのに皆さんが賛成であれば、委員会13人の総員ということで、総意というのですか、それでということになると思うのです。それについて、皆さん。

杉本委員。

- ○委員(杉本しげ君) 附帯は附帯として、それは後で出していただいても構わないと思いますが、ここの 委員会としては、こういう意見が出たのだから、それは廃棄しないで、こういう意見が出たということで報告していただいて、それで附帯は附帯で出すのであれば、また出していただいても結構ですけれども、ここの委員会としては、せっかく出た意見なので、扱っていただきたいと思いますが。
- ○委員長(秋坂 豊君) 皆さん、今、お話しされたことわかりますか。共産党さんが1から9まで出した分についてということなのです。

〔「中を精査しなきゃ……」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) いろいろ意見出してもらった中で、これについてこれから諮りますから。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、今の意見2つあるのです。これを総意で上げるのと、共産党さんは、 諮らなくても全て出してくれということは、委員長としての報告、こういう意見がありましたということで 出してくださいというのは、先ほどの杉本委員の意見なのです。ですから、皆さんが賛成する、しない関係なく、意見として出してくださいと。だけれども、一番いいのは、皆さんが賛成してくれれば総意として委員長が報告できるから、そのほうがベターであると、こういう言い方なのです。ですから、それについて、皆さんの話を伺っていきたいと思います。

ほかの方については、附帯決議で、内容は調整してということでありますから、そちらはそれで決まりですから、それについてはよろしいわけですね。附帯決議で出すということですから。ですから、共産党……

〔「私たちだけじゃないですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それについて反対か、賛成か。問うか、どうするか、その意見を皆さんから聞き たいということです。

済みません。それでは、提案申し上げます。1から9まで、1個ずつ皆さんに反対、賛成をやって、総員で出た分は総意。ですから、総意ということは、賛成か、反対かということですね。それでというのですけれども、共産党さん、どうしますか。諮って、例えば1は総意、2は意見としてと、こう2つに分けてしまうということです。ですから、例えば9つのうち、極端な言い方ですけれども、半分は総意で、半分は意見ということになるかもわからないですね。それは順番は入れかわるかもしれません。3対1か、2対1かはわかりません。そういうふうにしていいですか。そういう諮り方で、皆さん、いいですか。

拔井委員。

○委員(拔井尚男君) この決算委員会の意見としては、今、委員長のおっしゃったとおり、皆さんで協議をして、総員で確認とれたものを決算委員会の意見として付すべきだと。そのほか、総意がとれなかったものに関しては、それぞれの出された方が、どうしてもその他の意見としてあったことを出してもらいたいかどうかというところだと思うのですけれども。まずは、皆さん全員で委員会の意見として出せるものかどうかということをやっぱりそれぞれやって、総員がとれたものを委員会意見として出すべきだなというふうに思いますけれども。

○委員長(秋坂 豊君) それでは、今、拔井委員の意見について、賛成の方、挙手いただけますか。 よろしいですか。今の意見で進めて。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇委員長(秋坂 豊君) それでは、1 から9 まで読み上げます。そして過半数だったら総意ということでよろしいわけですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 全員ですか。全員ね。総意ね。わかりました。

では、一人でも反対の方いたら……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) もう決めてしまったほうがいいのではないですかね。もう意見出ているわけですから。いいですか、そう進めて。

山口委員。

○委員(山口正史君) それで進めるのは別にいいですけれども、共産党さんの中で、決算の問題ではないのがやっぱり含まれているとまずいと思うのです。それが気になって、第3保育所の改築に関して、これ25年

度の決算なのですかという話になると、違いますよね。

〔「25年度中にやっています」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 共産党さんとしては、総意ならなくても、委員として意見を述べてくれということなのですね。いいですか。

では、進めさせていただきます。1番について賛成の方、挙手。

〔挙手少数〕

○委員長(秋坂 豊君) 2番について賛成の方。

〔挙手少数〕

○委員長(秋坂 豊君) 3番について賛成の方。

〔挙手少数〕

○委員長(秋坂 豊君) 4番について賛成の方。

〔挙手多数〕

○委員長(秋坂 豊君) 5番。

〔挙手少数〕

○委員長(秋坂 豊君) 6番、賛成の方。

〔挙手少数〕

○委員長(秋坂 豊君) 7番。

〔挙手少数〕

○委員長(秋坂 豊君) 8番。

〔挙手少数〕

○委員長(秋坂 豊君) 9番。

〔挙手多数〕

○委員長(秋坂 豊君) 1から9については総員ということになりませんでしたので、委員会の委員の意見として委員長報告と、こういうことになろうかなと思いますが、これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) それでは、自由討議については終了したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 以上で委員間の自由討議を終了いたします。

次に、議案ごとに討論、採決を行います。

なお、採決については挙手で行いたいと思いますが、あらかじめご承知ください。

初めに、認定第1号 平成25年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。 討論をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第1号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

[举手多数]

○委員長(秋坂 豊君) 挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第2号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第2号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手総員であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第3号 平成25年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を 行います。

討論をお受けします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第3号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手総員であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第4号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、 討論を行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第4号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手多数であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第5号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第5号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手総員であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとすることに決定しました。

続いて、認定第6号 平成25年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。 討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第6号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長(秋坂 豊君) 挙手総員であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとすることに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(秋坂 豊君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

- ○委員長(秋坂 豊君) 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。 これをもって決算特別委員会の審査を終了いたします。
- ○事務局長(池上義典君) それでは、決算特別委員会、大変お疲れさまでした。 最後に、久保副委員長より閉会のご挨拶をお願いいたします。
- ○副委員長(久保健二君) 皆さん、早朝よりお疲れさまでした。また、3日間にわたっての決算特別委員会ですが、昨年度もお話ししたのですが、一般質問的な質問等なくすようにというお話で、今回、いろいろちょっと問題等あった関係で、時間のほうが昨年と同様に延びたこともありますけれども、そのような質問は減ったかというふうに感じています。

また、今、いろいろ会派ごとに出してきた問題があって、やはり今後、次年度に向けては、議会側から概要等説明をもう少し詳細に記載していただくお願いをしていかなければいけないのかなというふうに思っています。そのようなことによって不要な質問が減っていけばいいかなというふうに感じていますので、今後の課題かなというふうに感じています。

また、あした休会ですけれども、全員協議会のほうが早朝よりあるということなので、あと残すところ、

議会のほうも18日、最終日一日になったのですけれども、コンディションのほうを整えていただき、最終日に臨んでいただきたいというふうに思っております。

本日は本当にお疲れさまでした。以上です。

(午後 4時22分)